

2018 DISCLOSURE  
**TOHO**  
**BANK**  
**REPORT**





## TOHO BANK REPORT 2018



### PROFILE プロフィール (2018年3月31日現在)

設立	…	1941年11月4日
資本金	…	235億19百万円
総資産	…	6兆174億円
総預金	…	5兆6,764億円
貸出金	…	3兆2,654億円
自己資本比率(国内基準)	…	単体8.73%、連結9.03%
発行済株式総数	…	252,500千株
本店所在地	…	福島市大町3番25号
店舗数	…	本支店118カ店(福島県内105、県外12、インターネット支店1)
従業員数	…	2,167人

### CONTENTS 目次

P1	…	業績ハイライト
P2	…	経営支援、地域活性化への取組み
P7	…	コーポレートデータ
P19	…	財務データ
P87	…	開示項目一覧

## 損益の状況

修正コア業務純益は99億円となりました。

法人関連手数料を中心とした役務取引等利益の増加、ならびに全行的な経費圧縮努力等により、銀行業務の根幹をなすコアの利益である『修正コア業務純益』は前年同期比14億円増加し99億円となりました。

当期純利益は70億円となりました。

市場環境の変化による有価証券関係損益の減少、ならびに与信関係費用の増加などから、当期純利益は前年同期比3億円減少し70億円となりました。

### 用語解説

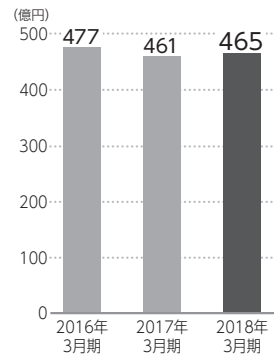
#### ■ 修正コア業務粗利益

「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」の3つを合計した利益から、国債等債券関係損益、金融派生商品損益を控除した銀行本来の業務による収支で、一般企業の粗利益に相当します。

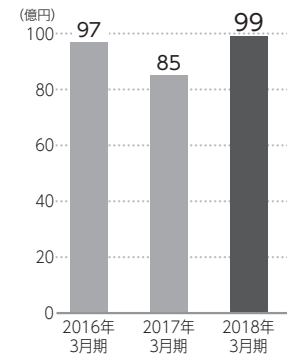
#### ■ 修正コア業務純益

修正コア業務粗利益から、人件費、物件費などの経費を差し引いた銀行本来の業務による利益で、一般企業の営業利益に相当します。

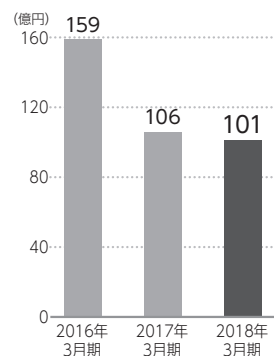
### 修正コア業務粗利益



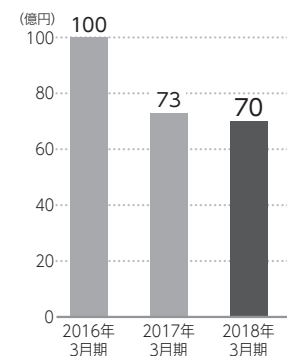
### 修正コア業務純益



### 経常利益



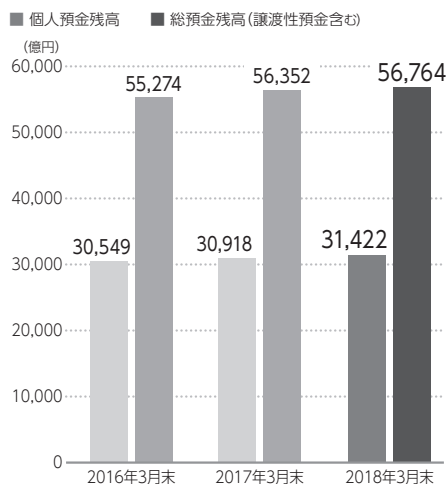
### 当期純利益



## 預金の状況

総預金は、個人預金および法人預金の増加により、411億円増加し5兆6,764億円となりました。(2017年3月末比)

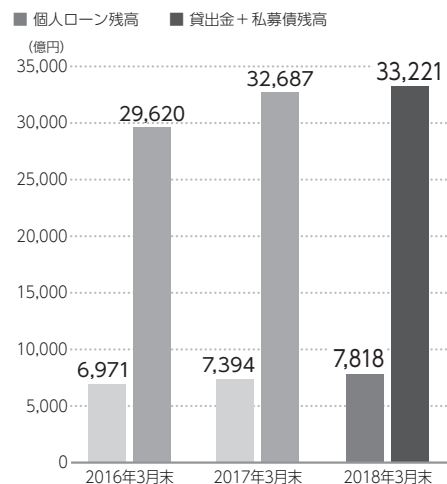
### 総預金(譲渡性預金含む)・個人預金残高の推移



## 貸出金の状況

事業性貸出・個人ローンが増加した結果、366億円増加し3兆2,654億円となりました。貸出金+私募債は、533億円増加し3兆3,221億円となりました。(2017年3月末比)

### 貸出金+私募債・個人ローン残高の推移



# 経営支援、地域活性化への取組み

## 経営支援、地域活性化への取組み

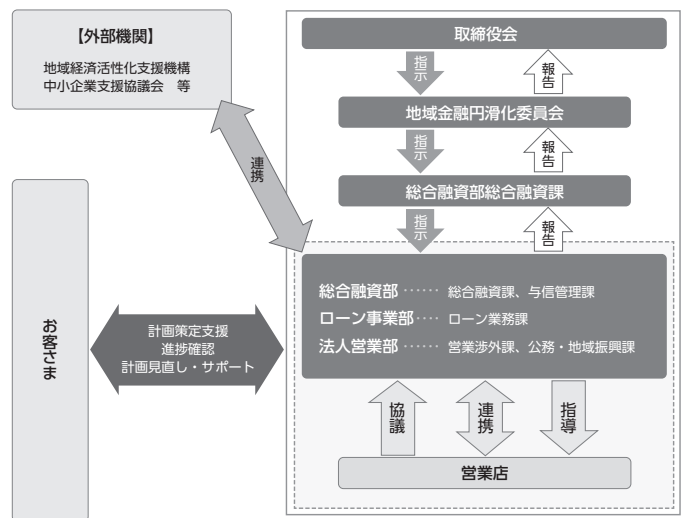
### お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めるとともに、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切にし、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

### お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する金融仲介機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援の統括部署を総合融資部総合融資課とし、営業店・本部一体となって経営支援活動に取組む態勢としております。

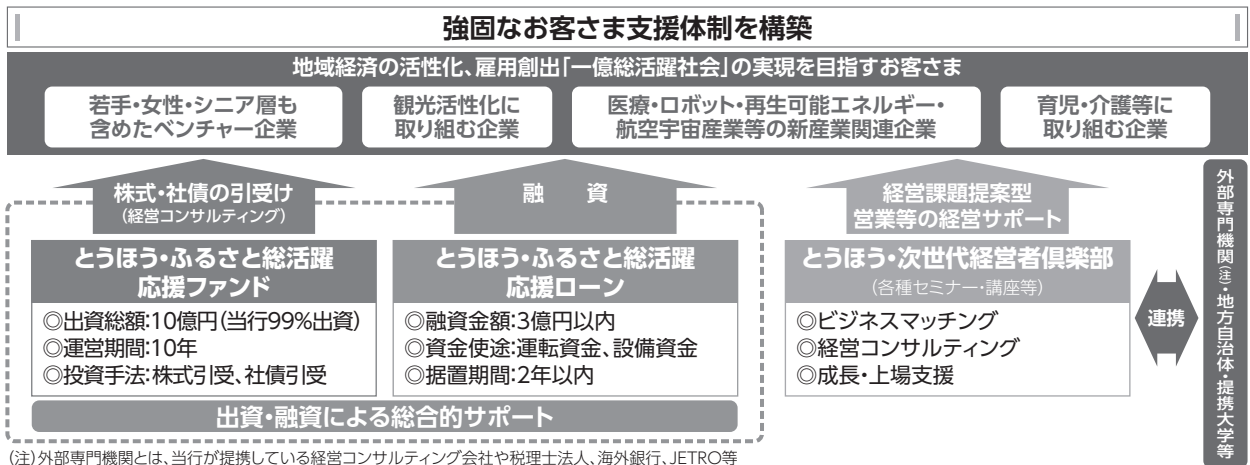
また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取組んでまいります。



## 経営課題提案型営業を通じたお取引先に対するコンサルティング機能の発揮

### 創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

創業支援・成長産業支援を目的に、2013年8月に創設した「とうほう・次世代創業支援ファンド」につきましては、おかげさまでより組成額10億円の投資を完了しクローズいたしました。これを受けて、2016年4月より、若手・女性・シニア層を含むベンチャー企業や、「一億総活躍社会」の実現に向けて取組む成長企業も投資対象に加えた「とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド」を後継ファンドとして創設いたしました。



## ■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

「経営課題提案型営業」を積極的に展開しており、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

### 資金調達・企業戦略支援

#### 私募債

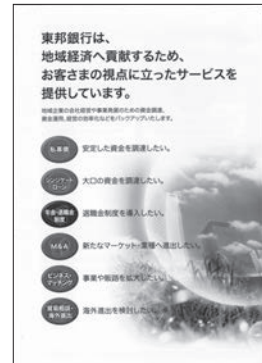
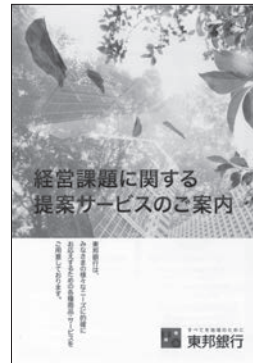
「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」「東邦・環境私募債」「ふるさと支援 福利厚生型私募債」を積極的に引き受けしております。

#### プロジェクトファイナンス・シンジケートローン

プロジェクトファイナンス・シンジケートローンを組成し、大型事業に対する融資をお手伝いしております。

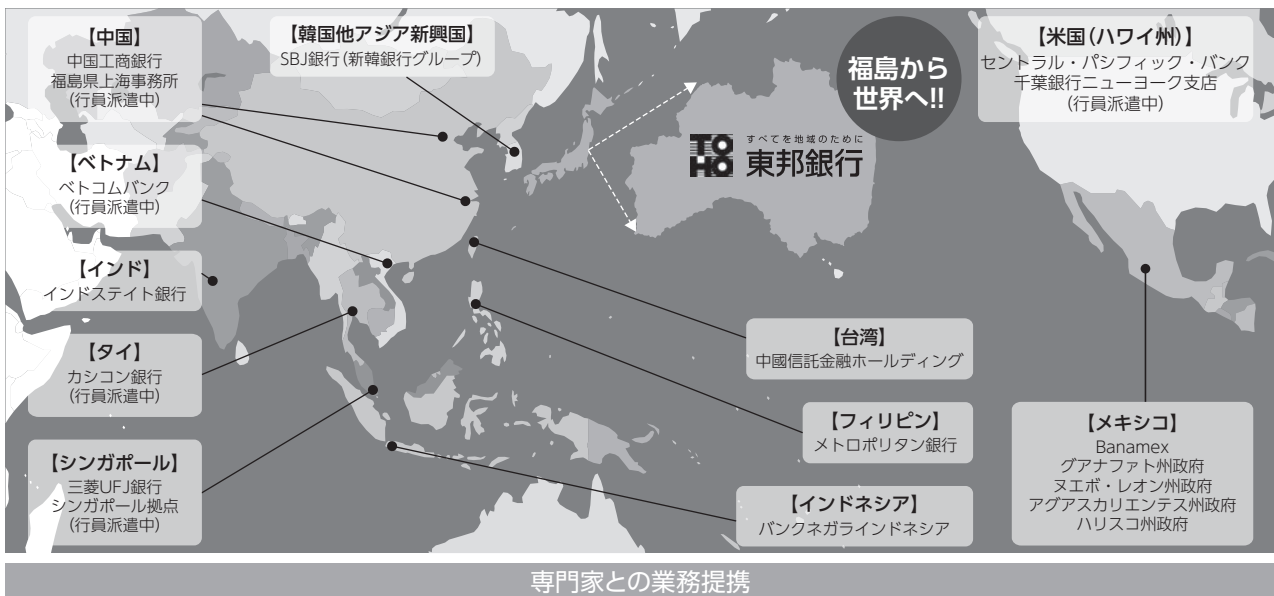
#### 年金・退職金制度

確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いを行っております。



### 貿易相談・海外進出支援

「国際営業部」を設置し、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



専門家と連携し、会計・税務、国際物流、貿易保険など幅広い分野で海外取引を支援

日本通運、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、トーマツ、日本貿易保険 (NEXI)、大和証券、セコム、ALSOK福島、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー、ハラル・ジャパン協会、パソナ、アリババ、国際協力機構 (JICA)、GLコネクト、ドンバンⅢ工業団地インフラ開発

## 経営支援、地域活性化への取組み

### 成長産業の支援

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

#### 再生可能エネルギー分野に関する取組み

プロジェクトファイナンス等による再生可能エネルギー個別案件の取組み

#### 【再生可能エネルギー分野への融資実績】

融資実績累計 … 約455件／約1,311億円



#### 6次産業化に関する取組み

「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」へ出資参加し、出資総額20億円のうち4億円を出資いたしました。(金融機関の出資額としては最大)

#### 医療・介護分野に関する取組み

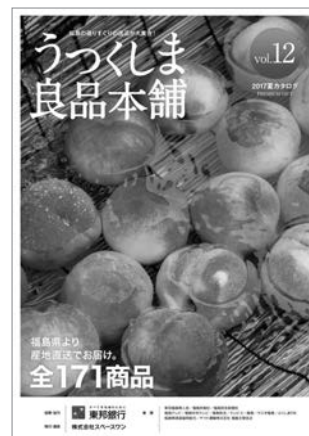
福島県内の医療法人や介護事業者に対して、事業承継や設備資金等の経営課題提案型営業を展開しております。

### 福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

#### 復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。2012年4月からは、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。

通販事業開始以降の販売実績  
19万個 / 7億5千万円



#### 商談会の開催

お取引先のビジネス・マッチング、販路拡大機会の提供を目的とした各種商談会、PR・販売イベントを全国的に展開しております。

#### 【主な商談会・イベント】

商談会・イベント名	開催地	時期	備考
「地方銀行 フードセレクション2017」	東京都 東京ビッグサイト	2017年11月	主催：当行含む地方銀行55行 リッキービジネスソリューション(株)
ふくしまからはじめよう。 食の商談会「ふくしま フードフェア2017」	福島県 郡山市	2017年10月	主催：当行、福島県、JA全農福島、 農林中央金庫福島支店 出展企業：187社

#### 【ビジネス・マッチング実績】

2017年度実績 … 成約件数 836件

## 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合は、お客さまの経営状況を勘案し、お客さまの意向を踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討しております。また、保証人のお客さまから本ガイドラインに即した保証債務の整理の申し出があった場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応を行ってまいります。

このような取組みの他にも、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みを強化するため、在庫商品や売掛債権を一体的に担保とする融資手法である動産担保融資(ABL)を積極的に活用しております。

### 【不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の対応状況】

(2017年4月～2018年3月末)

新規に無保証で融資した件数*	… 1,919件
新規融資に占める無保証融資の割合*	… 12.2%
保証契約を変更・解除した件数*	… 302件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数*	… 0件
ABL活用件数	… 12件

※は中小企業・個人事業のお客さまに対する取組件数です。

### 【経営者保証に関するガイドラインとは】

「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表したものです。

## ■ 事業承継・資産承継が必要なお客さまへのサポート

### 円滑な資産承継への取組み「とうほう遺言信託・とうほう遺産整理業務」

2017年6月より、お客さまの資産承継のお手伝いとして、東北地銀初、唯一銀行本体で取扱いを開始しております。

#### 遺言作成サポートサービス

- 財産台帳作成
- 資産配分案の検討
- 資産承継のための報告書作成

#### 遺言信託

- 遺言書作成のご相談
- 遺言書保管
- 遺言書に基づく遺産分割手続き

#### 遺産整理業務

- 相続財産調査・財産目録作成
- 遺産分割協議書作成アドバイス
- 遺産分割手続きの実施

2017年度  
相談実績950件



## 事業承継・M&A業務に対する取組み

### 事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

#### 【実績推移】

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
対応先数	220先	264先	280先	323先	357先	480先	521先
(月平均)	18.3先	22.0先	23.3先	26.9先	29.7先	40先	43.4先

### 事業承継における「後継者問題対応策としてのM&A」業務への取組み

外部専門機関(コンサルティング会社等)と連携し、お取引先に応じたアドバイスを行っております。

#### 【2017年度実績】

相談対応件数 … 81先  
成約件数 … 11先

### 日本M&Aセンター「特別賞」を受賞

日本M&Aセンター主催の第6回バンクオブザイヤー表彰において、当行が「特別賞」を受賞いたしました。



■ 経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

事業再生支援の実績

(単位：社・人)

これまでに、80社、対象与信額829億円の事業再生を実施。6千名以上の雇用が確保されております。

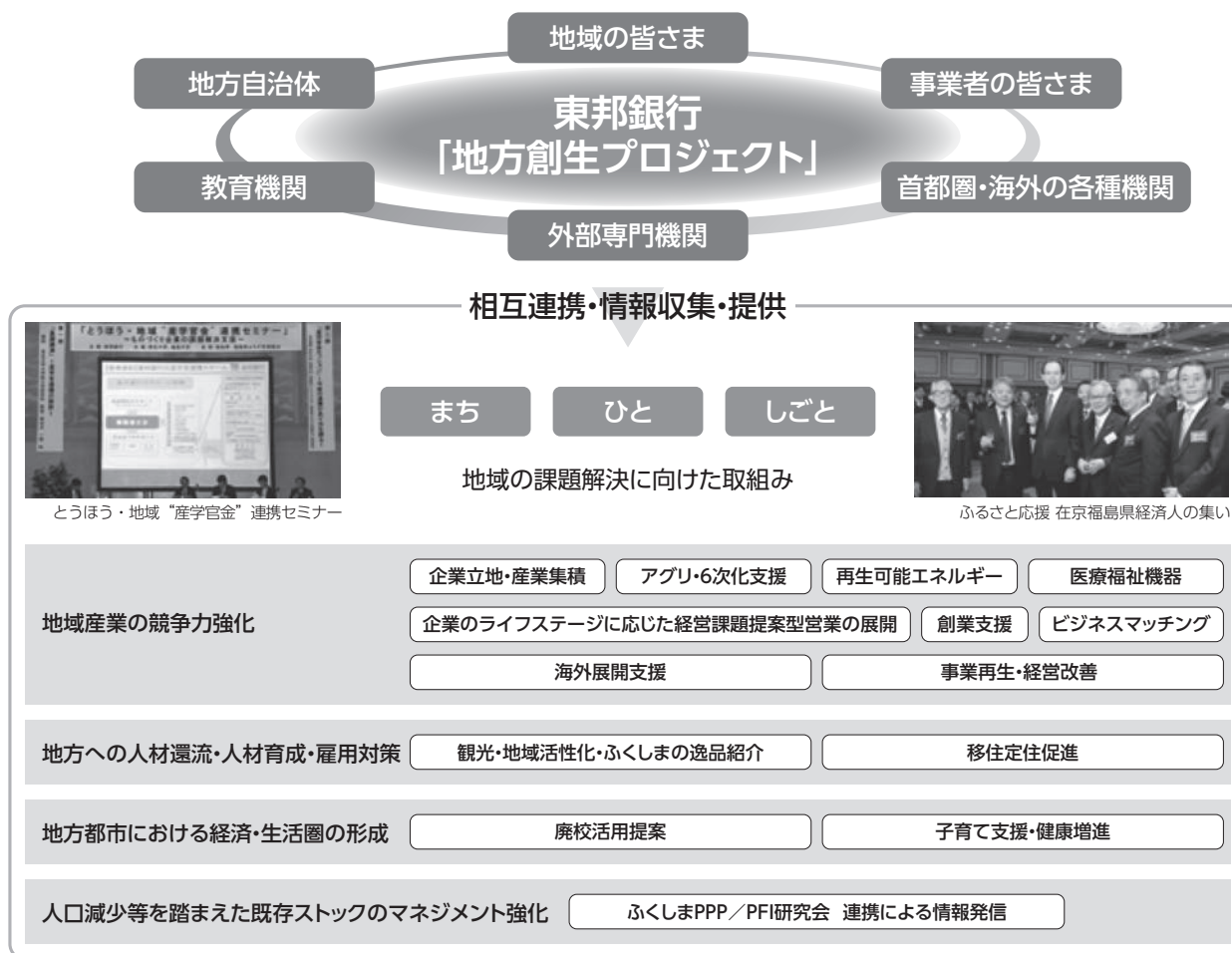
	メイン先支援実績	
	累計	従業員数
地域経済活性化支援機構	4	1,456
中小企業再生支援協議会	13	1,016
産業復興相談センター	18	133
東日本大震災事業者再生支援機構	15	256
その他私的再生	25	2,460
法的再生	5	1,622
合計	80	6,943

地域の面的再生への積極的な参画

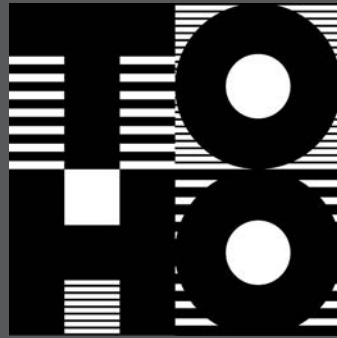
復興から成長へ ～地方創生への取組み～

地域の様々な課題に対して、外部機関とも連携し最適なサポートメニューを提案しております。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」サポート体制とメニュー







コーポレートデータ

# C O R P O R A T E   D A T A

役員一覧・組織図 .....	8
株式の状況 .....	9
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況 ...	10
店舗一覧 .....	11
業務案内 .....	13
コーポレート・ガバナンスについて .....	14
コンプライアンス・リスク管理態勢 .....	16

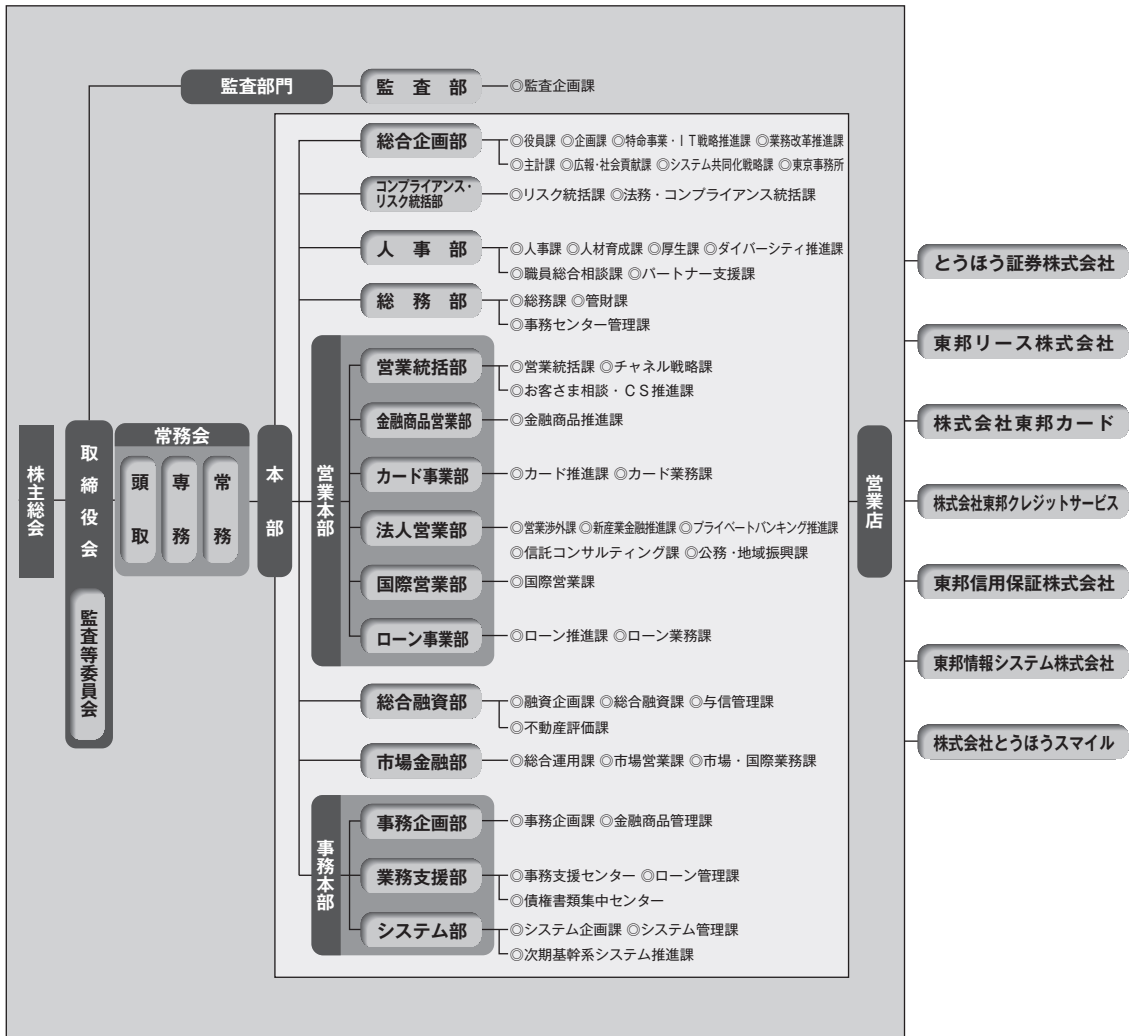
役員一覧

(2018年6月30日現在)

取締役頭取 北村 清 士	取締役 [非常勤] (社外・独立役員) 田口 信太郎	執行役員 (東京支店長) 七海 重 貴
専務取締役 (営業本部長) 竹内 誠 司	取締役 [非常勤] (社外役員) 渡部 速 夫	執行役員 (営業本部副本部長) 木城 清 市
専務取締役 (事務本部長) 佐藤 稔	取締役 常勤 監査等委員 丹野 真 助	執行役員 (事務本部副本部長) 若菜 正 典
常務取締役 (コンプライアンス・リスク統括部長) 坂井 道 夫	取締役 常勤 監査等委員 阪路 雅 之	執行役員 (会津支店長) 佐藤 正 二
常務取締役 (本店営業部長兼営業本部担当) 須藤 英 穂	取締役 監査等委員 [非常勤] (社外・独立役員) 赤城 恵 一	執行役員 (原町支店長) 齋藤 哲
常務取締役 石井 隆 幸	取締役 監査等委員 [非常勤] (社外・独立役員) 原 徹	執行役員 (人事部長) 阿部 邦 昭
常務取締役 横山 貴 一	取締役 監査等委員 [非常勤] (社外・独立役員) 藤原 隆	執行役員 (小名浜支店長) 小野 佐 重 喜
常務取締役 (いわき営業部長兼営業本部担当) 久家 文 寿	取締役 監査等委員 [非常勤] (社外・独立役員) 青野 亜 佐 緒	執行役員 (須賀川支店長) 安藤 利 之
常務取締役 (郡山営業部長兼営業本部担当) 青木 智	上席執行役員 千葉 純 久	執行役員 (ローン事業部長) 峯 和 彦
取締役 (営業本部副本部長兼営業統括部長) 古宮 智 宏	執行役員 菊地 健 一	執行役員 (金融商品営業部長) 横山 芳 一
取締役 (総合融資部長) 矢吹 光 一	執行役員 齋藤 春 生	執行役員 (業務支援部長) 佐藤 卓 夫
		執行役員 (法人営業部長) 添田 俊 樹

組織図

(2018年6月30日現在)



## 大株主一覧

(2018年3月31日現在)

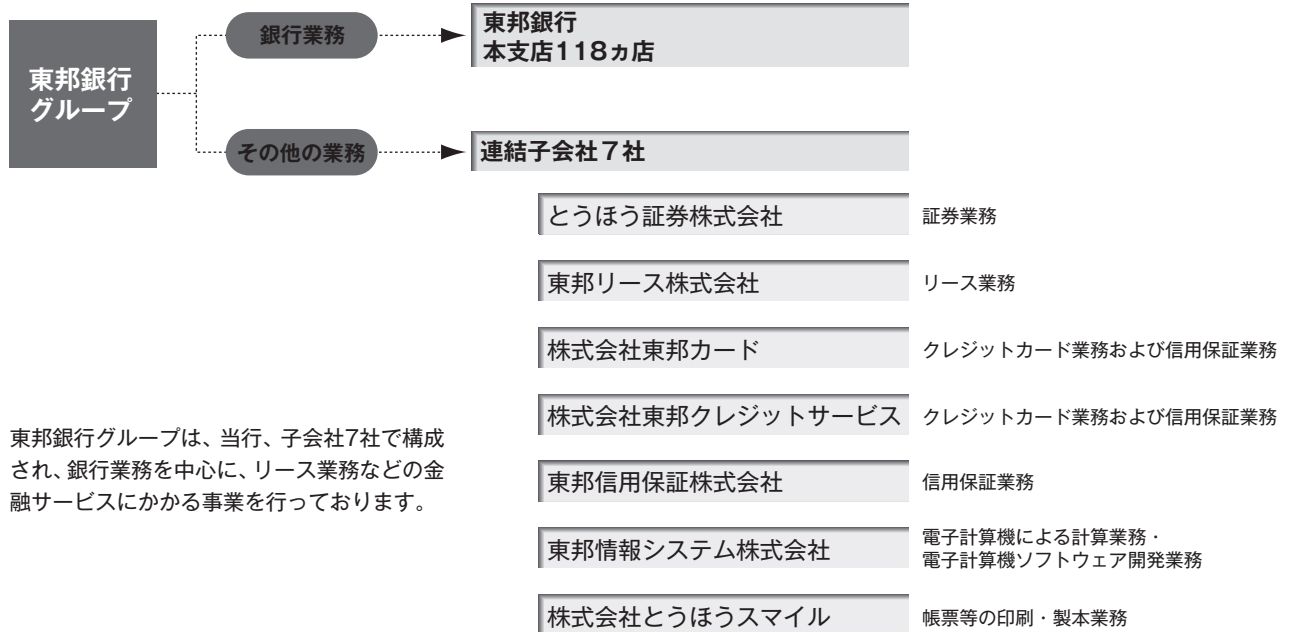
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,127千株	5.60%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,387千株	4.12%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.93%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923千株	3.93%
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,249千株	2.08%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	5,223千株	2.07%
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746千株	1.88%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	1.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,563千株	1.81%
計	—	77,239千株	30.64%

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,127千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,249千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,563千株

## 主要な事業の内容及び組織の構成

(2018年6月30日現在)



## 子会社等の状況

(2018年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
とうほう証券株式会社	福島市大町3番25号	証券業務	2015年8月28日	3,000百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市上町5番6号 上町テラス3階	リース業務	1985年3月20日	60百万円	50.0%	50%
株式会社東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および 信用保証業務	1985年4月15日	30百万円	50.0%	50%
株式会社東邦 クレジットサービス	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および 信用保証業務	1990年7月12日	30百万円	50.0%	50%
東邦信用保証 株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	1985年3月20日	110百万円	50.0%	50%
東邦情報システム 株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務 電子計算機ソフトウェア開発業務	1983年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほう スマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	2012年3月1日	30百万円	100%	0%

店舗一覽

(2018年7月9日現在、県内105ヵ店・県外12ヵ店・インターネット1ヵ店・合計118ヵ店)

外国為替取扱店：ローンプラザを除く全店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店104ヵ店 ㊤…住宅金融支援機構業務取扱店101ヵ店

福島市	●㊤ 本店営業部	〒960-8633 福島市大町3-25 TEL (024) 523-3131
	福島市役所	〒960-8111 福島市五老内町3-1 (福島市役所内) TEL (024) 534-5181
	福島医大病院	〒960-1247 福島市光が丘1 (医大病院内) TEL (024) 548-5331
	●㊤ 東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL (024) 534-1121
	㊤ 県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎内) TEL (024) 521-2021
	●㊤ 中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL (024) 523-3336
	● 福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1 (メディアシティエスタビル内) TEL (024) 521-1465
	●㊤ 西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL (024) 534-4885
	●㊤ 福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁目8 TEL (024) 531-8181
	●㊤ 南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL (024) 545-0196
	●㊤ 渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL (024) 523-3161
	●㊤ 泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL (024) 557-3171
	●㊤ 笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL (024) 557-1121
	●㊤ 松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL (024) 531-5811
	●㊤ 方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL (024) 545-1531
	●㊤ 大森	〒960-1101 福島市大森字館ノ内74-1 TEL (024) 546-5533
	●㊤ 北福島	〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19-4 TEL (024) 553-5151
	●㊤ 蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL (024) 549-2131
	●㊤ 瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町寺前11-8 TEL (024) 553-2171
	●㊤ 飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鱒湖町15 TEL (024) 542-2321
	●㊤ 平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL (024) 542-1321
	●㊤ 飯野	〒960-1301 福島市飯野町字町83-4 TEL (024) 562-3131
	●㊤ ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL (024) 534-5010
伊達市	●㊤ 保原	〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7-3 TEL (024) 575-2121
	●㊤ 梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL (024) 577-3131
伊達郡	●㊤ 桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL (024) 582-2235
	●㊤ 川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL (024) 565-3131
二本松市	●㊤ 二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL (0243) 23-1133
郡山市	●㊤ 郡山営業部	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL (024) 932-4811
	郡山市役所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7 (郡山市役所内) TEL (024) 924-0821
	郡山総合卸市場	〒963-0201 郡山市大槻町字向原114 (郡山市総合卸市場内) TEL (024) 961-3221
	●㊤ 郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL (024) 922-4550
	●㊤ 郡山北	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL (024) 934-8671
	●㊤ 郡山南	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL (024) 923-0039
	●㊤ 郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目6-10 (イワロイネットビル郡山駅前店) TEL (024) 922-5900
	●㊤ 郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL (024) 933-3861
	●㊤ 桑野	〒963-8024 郡山市朝日3丁目7-1 TEL (024) 923-7181
	●㊤ 安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL (024) 945-4631
	●㊤ 郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3-1 (卸センター内) TEL (024) 959-6400

郡山市	●㊤ 菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL (024) 922-4553
	●㊤ 大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL (024) 951-9361
	●㊤ 新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL (024) 934-3227
	●㊤ 郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL (024) 944-8388
	●㊤ 郡山荒井	〒963-0119 郡山市日六段212 TEL (024) 945-8882
	●㊤ 西ノ内	〒963-8024 郡山市朝日3丁目7-1 TEL (024) 933-6977
	●㊤ 希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL (024) 961-2277
	●㊤ 富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目115 TEL (024) 934-8973
	●㊤ 八山田	〒963-8047 郡山市富田東3-43 TEL (024) 933-3301
	●㊤ 郡山金屋	〒963-0725 郡山市田村町金屋字冬室91-1 (ヨークタウン金屋) TEL (024) 954-4045
本宮市	●㊤ 本宮	〒969-1132 本宮市本宮字下町8 TEL (0243) 33-3145
須賀川市	●㊤ 須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL (0248) 75-2101
	●㊤ 須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL (0248) 75-4250
	●㊤ ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL (0248) 76-6104
岩瀬郡	●㊤ 鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL (0248) 62-6637
田村市	●㊤ 船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL (0247) 82-1140
田村郡	●㊤ 三春	〒963-7759 田村郡三春町字大町59-1 TEL (0247) 62-2141
	●㊤ 小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL (0247) 72-2141
白河市	●㊤ 白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL (0248) 22-3131
	白河市役所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1 (白河市役所内) TEL (0248) 27-0201
	●㊤ 白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL (0248) 24-1411
西白河郡	●㊤ 新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL (0248) 24-6924
	●㊤ 矢吹	〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534-1 TEL (0248) 42-3131
石川郡	●㊤ 石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL (0247) 26-2101
	●㊤ 浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL (0247) 36-4171
東白川郡	●㊤ 棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL (0247) 33-3251
	●㊤ 埴	〒963-5405 東白川郡埴町大字埴町2丁目28-1 TEL (0247) 43-2101
会津若松市	●㊤ 会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL (0242) 27-6511
	会津若松市役所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市役所内) TEL (0242) 28-1843
	● 会津アピオ	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL (0242) 32-0700
	●㊤ 会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL (0242) 22-3510
	● 竹田綜合病院	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27 (財)竹田綜合病院内 TEL (0242) 27-1269
	●㊤ 会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL (0242) 27-4511
	●㊤ 門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL (0242) 28-5711
	●㊤ 滝沢	〒965-0817 会津若松市千石町9-40 TEL (0242) 32-3110
耶麻郡	●㊤ 猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL (0242) 62-3737
喜多方市	●㊤ 喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL (0241) 22-1511
	●㊤ 塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL (0241) 27-2151

河沼郡	● ㊞ 坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL (0242) 83-2255
大沼郡	● ㊞ 高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL (0242) 54-2521
	● ㊞ 川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL (0241) 54-2326
南会津郡	● ㊞ 会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL (0241) 67-2131
	● ㊞ 田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL (0241) 62-1234
	● ㊞ 山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL (0241) 72-2155
	● ㊞ 只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL (0241) 82-2131
南相馬市	● ㊞ 原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL (0244) 22-1141
	● ㊞ 小高	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL (0244) 44-2141
相馬市	● ㊞ 相馬	〒976-0042 相馬市中村大字大町58-1 TEL (0244) 36-3131
双葉郡	● ㊞ 浪江	〒979-1513 双葉郡浪江町大字歳世橋字芋頭27-1 TEL (0240) 34-2166
	● ㊞ 双葉	〒979-1513 双葉郡浪江町大字歳世橋字芋頭27-1 TEL (0240) 34-2166
	● ㊞ 大熊	〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41 TEL (0240) 22-3116
	● ㊞ 富岡	〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41 TEL (0240) 22-3116
	● ㊞ 楡葉	〒979-0605 双葉郡楡葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL (0240) 25-3125
いわき市	● ㊞ いわき営業部	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL (0246) 23-2321
	● ㊞ いわき市役所	〒970-8026 いわき市平字梅本21 (いわき市役所内) TEL (0246) 22-1618
	● ㊞ 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL (0246) 34-4601
	● ㊞ 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL (0246) 23-2236
	● ㊞ 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬3丁目19-14 TEL (0246) 23-2521
	● ㊞ 内郷	〒973-8403 いわき市内郷藤町秋山33-4 TEL (0246) 26-1155
	● ㊞ 湯本	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天字崎1-155 TEL (0246) 43-2188

- 郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
- 八山田ローンセンター 八山田支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- 会津ローンセンター 滝沢支店内
- いわき鹿島ローンセンター いわき鹿島支店内
- 仙台ローンセンター 仙台支店内
- 名取ローンセンター 名取支店内
- 仙台泉ローンセンター 仙台泉支店内
- 仙台南ローンセンター 仙台南支店内

いわき市	● ㊞ いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL (0246) 58-8171
	● ㊞ 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL (0246) 53-2233
	● ㊞ 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL (0246) 63-3131
	● ㊞ 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL (0246) 65-4131
	● ㊞ 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL (0246) 32-3114
県外	● ㊞ いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL (0246) 56-2451
	東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1 (三井住友海上フロンティアビル2階) TEL (03) 3535-5835
	新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3 (升本ビル2階) TEL (03) 3365-0461
	● ㊞ 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL (022) 227-3411
	● ㊞ 仙台東	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代3丁目2-14 (泉ビル1階) TEL (022) 236-6551
	● ㊞ 名取	〒981-1227 名取市杜せきのした2-2-5 TEL (022) 302-7814
	● ㊞ 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL (0294) 22-6246
	● ㊞ 宇都宮	〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15 (日本生命宇都宮NICビル3階) TEL (028) 622-8912
	● ㊞ 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-14 (明治生命水戸東ビル4階) TEL (029) 225-3151
	● ㊞ 新潟	〒951-8068 新潟県新潟市中央区上九戸町1-120 (新町120番地) (スタービル3階) TEL (025) 378-2550
	● ㊞ 米沢	〒992-0047 米沢市徳町8-3 TEL (0238) 40-8816
	● ㊞ 仙台泉	〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目2-3 TEL (022) 725-4680
	● ㊞ 仙台南	〒982-0014 仙台市太白区大野田4丁目6-3 TEL (022) 249-7301
	インターネット	TEL 0120-104-199

ネットワークマップ

(2018年6月30日現在)



- 福島県外12支店
- インターネット1支店

業務案内

(2018年6月30日現在)

項 目	内 容
預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
手形等の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
国内為替業務	国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債引受業務	企業のお客さまが発行する私募債等の引受を行っています。
信託業務	公正証書遺言の文案作成、遺言書の保管、相続開始後に遺言書の通りに相続財産の分割手続きを行っています。
遺産整理業務	相続発生後に相続人の代理人となり、相続手続きの代行を行っています。
附帯業務	(イ) 代理業務 1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 株式会社日本政策金融公庫および独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務 (ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (ニ) 債務の保証 (支払承諾) (ホ) 金の売買 (ヘ) 公共債の引受 (ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (チ) 保険商品の窓口販売 (リ) 確定拠出年金業務 (ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (ル) 顧客紹介業務

当行グループは、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」のもと、法令等遵守の徹底、健全な業務運営の確保および揺るぎない信頼性の確立を図っております。

また、グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本方針に沿って、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

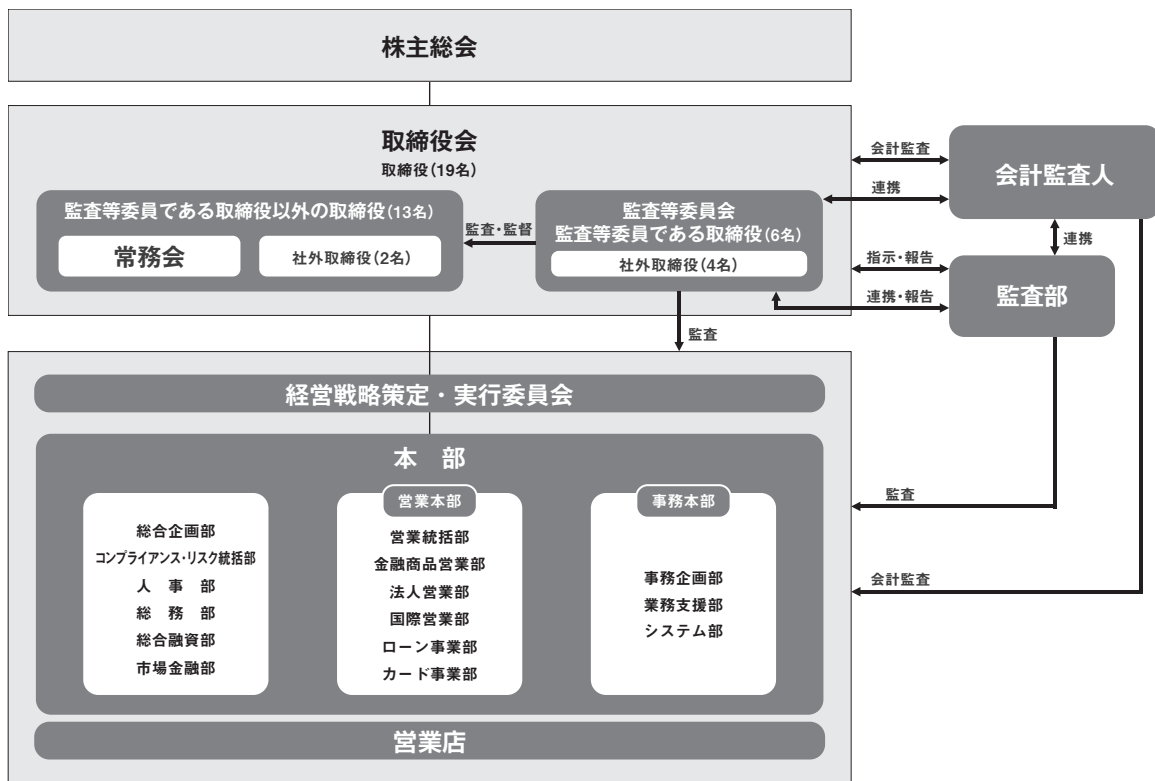
- A. 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- B. 株主、お客さま、従業員および地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な業務運営をする企業文化・風土を醸成する。
- C. ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するため、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と銀行経営の透明性の確保に努める。
- D. 取締役会は経営戦略等の大きな方向性を示し、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。また、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。
- E. 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう株主との間で建設的な対話を行う。

**内部統制に関する基本方針（項目）**

1. 当行の法令等遵守態勢
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. 当行のリスク管理態勢
4. 当行の職務の効率性確保
5. 当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢
6. 監査等委員会の職務の補助に関する態勢
7. 監査等委員会への報告態勢
8. 監査等委員会監査の実効性確保

コーポレート・ガバナンス体制

(2018年6月30日現在)





## 機関の内容

当行は2018年6月22日開催の第115回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社への移行により、コーポレート・ガバナンスをさらに充実し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員である取締役以外の取締役13名（社外取締役2名）、監査等委員である取締役6名（社外取締役4名、うち女性1名）の計19名で構成され、原則毎月2回開催しております。取締役会は、経営方針・コンプライアンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令および定款に定める事項や経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成され、原則毎月2回開催し、業務執行に対する監督機能を担うとともに、各取締役の職務執行を監査しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。加えて、執行機能の充実・強化を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制としております。

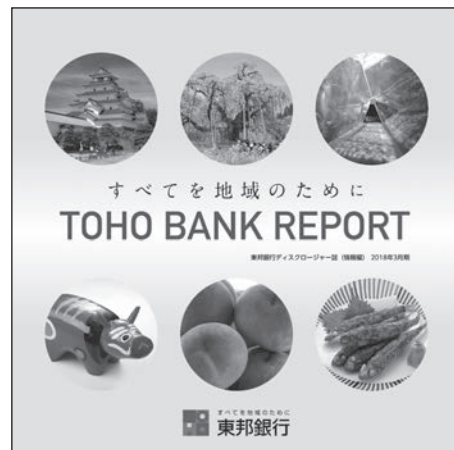
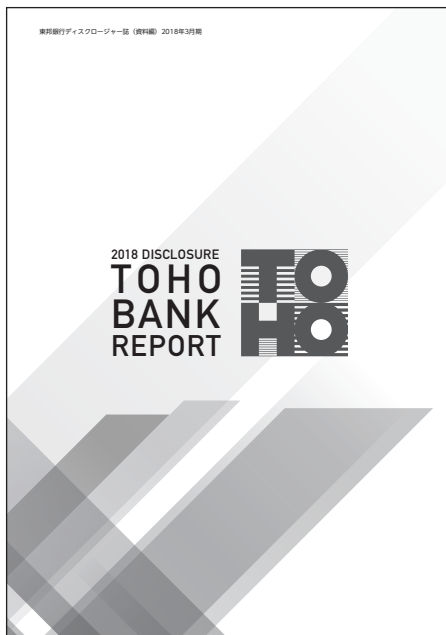


業況説明会の開催

## 情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでおります。

また、従来よりホームページ、ディスクロージャー誌等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めております。



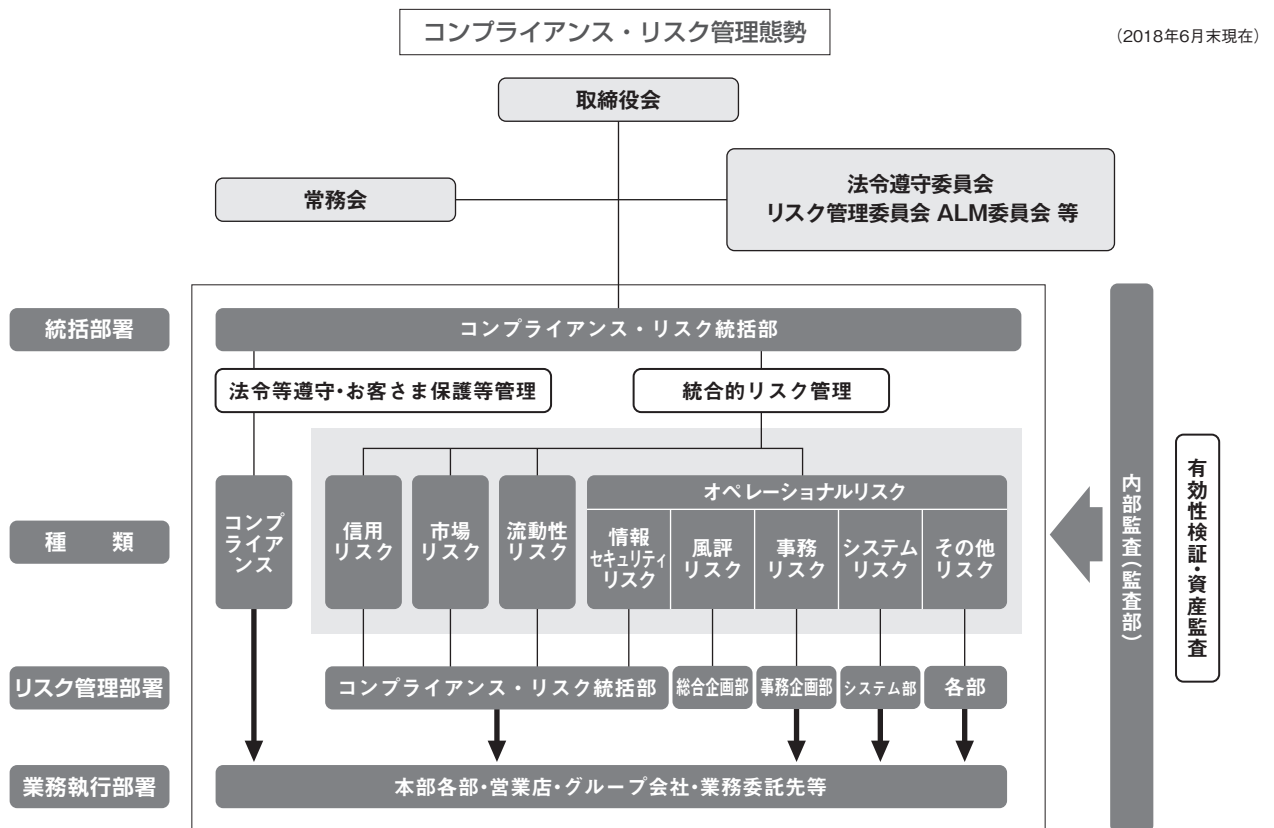
コンプライアンス（法令等遵守）態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス（法令・倫理・社会的規範などの遵守）を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織としてコンプライアンス・リスク統括部法務・コンプライアンス統括課を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査役によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。



用語解説

◎ALM (Asset Liability Management)

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

## 個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

## 金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

1. 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
2. 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
3. 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

## 裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処いたしております。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っております。

### (1) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

「一般社団法人全国銀行協会」

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

### (2) 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

「一般社団法人信託協会」

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

## 用語解説

### ◎金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。

銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続を行ないます。

## リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。



## 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である総合融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

## 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確認しております。

## 流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備しております。

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しております。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。

## 事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

## 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めております。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めております。

## 風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

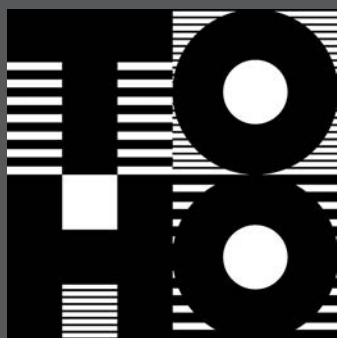
当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めていきます。

### 用語解説

#### ◎行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。



## 財務データ

# FINANCIAL DATA

経営環境と事業の概況	20
<連結情報>	
連結財務諸表	22
連結リスク管理債権	35
セグメント情報等	36
<単体情報>	
財務諸表	39
損益の状況	45
預金に関する指標	47
貸出金に関する指標	49
有価証券に関する指標	52
時価情報	54
デリバティブ取引情報	59
信託業務に関する指標	62
その他の指標	63
自己資本の充実の状況等	64
報酬等に関する開示事項	86

## 2017年度の単体決算の概況

經常収益は、超低金利金融環境下ながら貸出金利息収入および役員取引等収益が増加する一方で、有価証券関係収益の減少などにより、前年度比3億53百万円減少の644億91百万円となりました。

經常費用は、与信関係費用が増加したことなどから前年度比1億13百万円増加の543億29百万円となりました。

この結果、經常利益は前年度比4億67百万円減少の101億62百万円となりました。

また、当期純利益は經常利益の減少に伴い前年度比3億1百万円減少の70億83百万円となりました。

なお、当事業年度末の国内基準による単体自己資本比率は、貸出金等総資産の順調なる増加により、前年度比0.19%低下し8.73%となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
經常収益	61,496百万円	64,400	69,113	64,845	64,491
業務純益	12,707百万円	12,648	12,654	8,937	9,519
經常利益	14,441百万円	16,896	15,969	10,629	10,162
当期純利益	9,058百万円	9,818	10,063	7,384	7,083
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	252,500千株	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	168,138百万円	187,064	193,665	191,292	193,898
総資産額	5,383,321百万円	5,872,369	5,858,554	6,014,123	6,017,487
預金残高	4,724,478百万円	5,157,617	5,135,938	5,236,849	5,229,821
貸出金残高	2,638,929百万円	2,666,736	2,930,939	3,228,774	3,265,425
有価証券残高	1,491,389百万円	1,705,903	1,540,223	1,529,694	1,199,772
1株当たり純資産額	667.01円	742.11	768.31	758.91	769.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.50円 (3.50円)	8.00 (3.75)	8.50 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	35.86円	38.95	39.92	29.29	28.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-円	-	-	-	-
配当性向	20.91%	20.53	21.29	27.31	28.46
従業員数	1,969人	2,002	2,054	2,147	2,167
単体自己資本比率（国内基準）	10.44%	10.08	9.71	8.92	8.73
信託報酬	0百万円	0	0	0	-
信託勘定貸出金残高	-百万円	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-百万円	-	-	-	-
信託財産額	11百万円	7	3	0	-

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。



## 2017年度の連結決算の概況

経常収益は、超低金利金融環境下ながら、貸出金の増強による貸出金利息収入の増加および役員取引等収益の増加、ならびにグループ会社業績の順調なる推移などから、前年度比3億5百万円増加し706億5百万円となりました。

経常費用は、経費の圧縮努力に伴う減少を主な要因として、前年度比22百万円減少し595億85百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比3億27百万円増加し110億19百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に伴い前年度比2億62百万円増加し73億39百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、最終利益を確保する一方、貸出金等総資産の順調なる増加により、前年度比0.19%低下し9.03%となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
連結経常収益	61,817百万円	64,516	75,568	70,300	70,605
連結経常利益	14,555百万円	17,001	17,140	10,691	11,019
親会社株主に帰属する当期純利益	9,157百万円	9,921	18,233	7,077	7,339
連結包括利益	7,648百万円	20,428	14,098	25	5,825
連結純資産額	167,820百万円	186,290	198,279	196,159	199,968
連結総資産額	5,385,042百万円	5,873,339	5,864,699	6,023,282	6,027,154
1株当たり純資産額	665.09円	739.29	786.61	778.22	793.34
1株当たり当期純利益金額	36.26円	39.37	72.48	28.07	29.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
連結自己資本比率（国内基準）	10.48%	10.10	10.11	9.22	9.03

## 連結の範囲に関する事項

### 連結子会社7社

とうほう証券株式会社

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の連結財務諸表についてE Y新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2016年度及び2017年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,157,095	1,417,119
コールローン及び買入手形	3,000	—
買入金銭債権	13,848	13,584
商品有価証券	149	875
金銭の信託	12,588	13,714
有価証券	1,525,440	1,195,709
貸出金	3,224,997	3,261,214
外国為替	1,033	749
リース債権及びリース投資資産	7,625	8,897
その他資産	35,978	75,573
有形固定資産	40,314	39,933
建物	11,233	12,021
土地	23,115	22,737
建設仮勘定	886	182
その他の有形固定資産	5,078	4,990
無形固定資産	2,267	2,490
ソフトウェア	1,252	1,812
その他の無形固定資産	1,014	677
繰延税金資産	2,686	3,078
支払承諾見返	8,443	6,337
貸倒引当金	△12,186	△12,123
<b>資産の部合計</b>	<b>6,023,282</b>	<b>6,027,154</b>

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
預金	5,230,935	5,223,747
譲渡性預金	390,383	438,579
コールマネー及び売渡手形	23,559	16,998
債券貸借取引受入担保金	103,246	81,956
借入金	34,402	23,957
外国為替	133	178
その他負債	25,117	25,362
退職給付に係る負債	6,469	5,629
役員退職慰労引当金	35	—
睡眠預金払戻損失引当金	687	756
偶発損失引当金	398	401
ポイント引当金	169	170
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	148	205
再評価に係る繰延税金負債	2,990	2,904
支払承諾	8,443	6,337
<b>負債の部合計</b>	<b>5,827,122</b>	<b>5,827,186</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	144,484	150,009
自己株式	△144	△145
株主資本合計	181,512	187,036
その他有価証券評価差額金	19,905	15,501
繰延ヘッジ損益	△2,071	—
土地再評価差額金	806	604
退職給付に係る調整累計額	△3,993	△3,174
その他の包括利益累計額合計	14,647	12,931
<b>純資産の部合計</b>	<b>196,159</b>	<b>199,968</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,023,282</b>	<b>6,027,154</b>





## 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	70,300	70,605
資金運用収益	40,710	40,539
貸出金利息	28,412	28,614
有価証券利息配当金	11,221	10,889
コールローン利息及び買入手形利息	40	40
預け金利息	1,032	991
その他の受入利息	3	2
信託報酬	0	—
役員取引等収益	14,972	15,784
その他業務収益	10,366	10,432
その他経常収益	4,249	3,850
償却債権取立益	0	1
その他の経常収益	4,248	3,849
経常費用	59,608	59,585
資金調達費用	2,568	2,639
預金利息	870	700
譲渡性預金利息	100	74
コールマネー利息及び売渡手形利息	400	290
債券貸借取引支払利息	564	1,249
借入金利息	250	186
その他の支払利息	381	138
役員取引等費用	5,582	5,514
その他業務費用	9,466	9,634
営業経費	39,597	39,083
その他経常費用	2,392	2,713
貸倒引当金繰入額	1,299	1,556
貸出金償却	24	31
その他の経常費用	1,069	1,124
経常利益	10,691	11,019
特別利益	39	170
固定資産処分益	28	11
受取補償金	11	158
特別損失	334	420
固定資産処分損	254	116
減損損失	80	303
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	10,397	10,770
法人税、住民税及び事業税	2,261	3,219
法人税等調整額	1,058	210
法人税等合計	3,319	3,430
当期純利益	7,077	7,339
親会社株主に帰属する当期純利益	7,077	7,339

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	7,077	7,339
その他の包括利益	△7,051	△1,513
その他有価証券評価差額金	△10,133	△4,403
繰延ヘッジ損益	2,578	2,071
退職給付に係る調整額	503	818
包括利益	25	5,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25	5,825

## 連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	139,422	△142	176,452
当期変動額					
剰余金の配当			△2,142		△2,142
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,077		7,077
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の 取崩			127		127
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,062	△2	5,059
当期末残高	23,519	13,653	144,484	△144	181,512

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,038	△4,649	934	△4,496	21,826	198,279
当期変動額						
剰余金の配当						△2,142
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,077
自己株式の取得						△2
土地再評価差額金の 取崩						127
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△10,133	2,578	△127	503	△7,179	△7,179
当期変動額合計	△10,133	2,578	△127	503	△7,179	△2,119
当期末残高	19,905	△2,071	806	△3,993	14,647	196,159



2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	144,484	△144	181,512
当期変動額					
剰余金の配当			△2,016		△2,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,339		7,339
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取崩			201		201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,524	△0	5,524
当期末残高	23,519	13,653	150,009	△145	187,036

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	19,905	△2,071	806	△3,993	14,647	196,159
当期変動額						
剰余金の配当						△2,016
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,339
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の 取崩						201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,403	2,071	△201	818	△1,715	△1,715
当期変動額合計	△4,403	2,071	△201	818	△1,715	3,808
当期末残高	15,501	-	604	△3,174	12,931	199,968

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,397	10,770
減価償却費	2,806	2,397
減損損失	80	303
貸倒引当金の増減 (△)	△1,687	△62
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△802	△839
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△35
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	56	68
偶発損失引当金の増減 (△)	△12	2
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	55	1
資金運用収益	△40,710	△40,539
資金調達費用	2,568	2,639
有価証券関係損益 (△)	△2,047	△947
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△150	△308
為替差損益 (△は益)	1	3
固定資産処分損益 (△は益)	165	43
商品有価証券の純増 (△) 減	101	△726
貸出金の純増 (△) 減	△298,674	△36,216
預金の純増減 (△)	102,261	△7,187
譲渡性預金の純増減 (△)	6,835	48,195
借入金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	△594	△645
預け金 (日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	△6,478	6,857
コールローン等の純増 (△) 減	△2,999	3,263
コールマネー等の純増減 (△)	△20,385	△6,561
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	75,936	△21,289
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△38	284
外国為替 (負債) の純増減 (△)	42	45
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	210	△1,272
資金運用による収入	41,226	40,614
資金調達による支出	△2,680	△2,668
その他	△22,473	△29,608
小計	△157,010	△33,418
法人税等の支払額	△4,006	△1,807
法人税等の還付額	0	585
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△161,016</b>	<b>△34,640</b>

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△360,344	△134,113
有価証券の売却による収入	133,826	178,662
有価証券の償還による収入	225,264	272,409
金銭の信託の増加による支出	△1,559	△5,450
金銭の信託の減少による収入	941	4,600
有形固定資産の取得による支出	△2,688	△2,072
有形固定資産の売却による収入	473	171
無形固定資産の取得による支出	△940	△865
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,026</b>	<b>313,341</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,142	△2,016
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△9,800
自己株式の取得による支出	△2	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,145</b>	<b>△11,817</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△1</b>	<b>△3</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△168,189</b>	<b>266,880</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,317,735</b>	<b>1,149,546</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,149,546</b>	<b>1,416,427</b>



## 注記事項 (2017年度)

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
 会社名 とうほう証券株式会社  
 東邦リース株式会社  
 株式会社東邦カード  
 株式会社東邦クレジットサービス  
 東邦信用保証株式会社  
 東邦情報システム株式会社  
 株式会社とうほうスマイル

- (2) 非連結子会社 2社  
 会社名  
 とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
 会社名  
 とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社  
 会社名  
 とうほう事業承継投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 7社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

（追加情報）

連結子会社は、2017年6月19日開催の各社の取締役会において、2017年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分260万円については、各人の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

#### (9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

## (13)リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

## (14)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (15)重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (17)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

## (1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 連結貸借対照表関係

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 891百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

44,626百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,454百万円

延滞債権額 23,212百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 324百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 624百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 27,615百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,081百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 200,468百万円

担保資産に対応する債務

預金 31,005百万円

債券貸借取引受入担保金 81,956百万円

借入金 5,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 45,922百万円

その他資産 62,626百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 787百万円

金融商品等差入担保金 175百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 932,878百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 814,653百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可

能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,662百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 51,856百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,015百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) ( 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 16,800百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

56,675百万円

## 連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,425百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 16,554百万円

退職給付費用 1,571百万円

3. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力ホールディングス株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

4. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	279
		建物	12
		その他の有形固定資産	0
	遊休資産	土地	9
建物		1	
計			303

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △1,057百万円

組替調整額 △5,223百万円

税効果調整前 △6,280百万円

税効果額 1,876百万円

その他有価証券評価差額金 △4,403百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △543百万円

組替調整額 3,506百万円

税効果調整前 2,963百万円

税効果額 △891百万円

繰延ヘッジ損益 2,071百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 16百万円

組替調整額 1,154百万円

税効果調整前 1,171百万円

税効果額 △352百万円

退職給付に係る調整額 818百万円

その他の包括利益合計 △1,513百万円

## 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	440	1	—	442	(注)
合計	440	1	—	442	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	2017年 3月31日	2017年 6月27日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	1,008	4.00	2017年 9月30日	2017年 12月5日
合計		2,016			

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	2018年 3月31日	2018年 6月25日

## 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,417,119百万円
普通預け金	△382百万円
その他預け金	△310百万円
現金及び現金同等物	1,416,427百万円

## リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(貸手側)

- (1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	9,741
見積残存価額部分	202
維持管理費用相当額	△385
受取利息相当額	△659
リース投資資産	8,897

- (2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

1年以内	2,953
1年超2年以内	2,387
2年超3年以内	1,811
3年超4年以内	1,367
4年超5年以内	810
5年超	409
合計	9,741

## 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達には、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。





## ②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。2018年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で50,344百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮定の損益を比較するバック・テストを実施しております。実施したバック・テストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,417,119	1,417,119	—
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	875	875	—
(3)有価証券			
その他有価証券	1,182,783	1,182,783	—
(4)貸出金	3,261,214		
貸倒引当金(※1)	△12,008		
	3,249,206	3,283,048	33,842
資産計	5,849,984	5,883,827	33,842
(1)預金	5,223,747	5,223,852	104
(2)譲渡性預金	438,579	438,579	0
(3)債券貸借取引受入担保金	81,956	81,956	—
負債計	5,744,284	5,744,389	104
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,565	1,565	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,565	1,565	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2)商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

## (4)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び②譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元金合計額を割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	2,108
②組合出資金等(※3)	10,816
合計	12,925

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,369,898	—	—	—	—	—
有価証券	249,514	252,137	247,781	125,645	105,699	45,936
其他有価証券のうち満期があるもの	249,514	252,137	247,781	125,645	105,699	45,936
うち国債	78,299	38,137	158,161	93,566	37,100	45,828
うち地方債	73,301	55,564	7,971	4,430	8,077	—
うち社債	80,075	118,610	40,482	16,649	8,314	—
貸出金(※)	752,948	580,151	469,808	333,022	358,607	680,670
合計	2,372,361	832,288	717,590	458,668	464,307	726,607

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,667百万円、期間の定めのないもの59,339百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,031,516	167,575	24,628	16	10	—
譲渡性預金	438,549	30	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	81,956	—	—	—	—	—
合計	5,552,022	167,605	24,628	16	10	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 有価証券関係

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

### 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 3. 其他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,731	23,760	16,971
	債券	787,421	774,200	13,220
	国債	402,070	391,398	10,672
	地方債	141,420	140,385	1,034
	社債	243,930	242,416	1,513
	その他	73,630	72,132	1,498
	小計	901,783	870,093	31,690
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,705	5,394	△688
	債券	77,149	77,854	△704
	国債	49,023	49,613	△590
	地方債	7,924	7,951	△27
	社債	20,201	20,289	△87
	その他	199,145	207,392	△8,246
	小計	280,999	290,640	△9,640
合計	1,182,783	1,160,733	22,050	

### 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 5. 連結会計年度中に売却した其他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,439	857	—
債券	104,951	4,178	3,620
国債	103,550	4,178	3,620
社債	1,400	0	—
その他	69,979	861	1,101
合計	178,371	5,896	4,721

### 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。



## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,864	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,850	6,850	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	22,050
その他有価証券	22,050
(△) 繰延税金負債	6,548
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	15,501
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,501

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	6,504	6,197	126	126
	受取変動・支払固定	6,504	6,197	△40	△40
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	—	86	86

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	15,977	9,993	9	9
	為替予約	—	—	—	—
	売建	53,405	—	1,415	1,415
	買建	15,289	—	54	54
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,478	1,478	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他前払等(債権)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション	貸出金	—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利スワップ		—	—	—
金利スワップの特例処理	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		15,636	3,787	(注) 3
	合計		—	—	—

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（2004年10月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当行が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の給付額計算方法にはポイント制を採用しております。

当行は、2014年4月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行しております。

なお、当行では2015年3月末より退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	38,148百万円
勤務費用	882百万円
利息費用	288百万円
数理計算上の差異の発生額	392百万円
退職給付の支払額	△1,310百万円
その他	△2百万円
退職給付債務の期末残高	38,399百万円

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	31,679百万円
期待運用収益	634百万円
数理計算上の差異の発生額	409百万円
事業主からの拠出額	739百万円
退職給付の支払額	△807百万円
その他	115百万円
年金資産の期末残高	32,770百万円

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	38,294百万円
年金資産	△32,770百万円
	5,523百万円
非積立型制度の退職給付債務	105百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,629百万円
退職給付に係る負債	5,629百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,629百万円

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	882百万円
利息費用	288百万円
期待運用収益	△634百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,154百万円
過去勤務費用の費用処理額	一百万円
その他	△120百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,571百万円

## (5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	一百万円
数理計算上の差異	1,171百万円
合計	1,171百万円

## (6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	4,541百万円
合計	4,541百万円

## (7)年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険会社一般勘定	30%
債券	28%
株式	32%
現金及び預金	5%
その他	5%
合計	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%～1.1%
長期期待運用収益率	2.0%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	1.0%～2.2%
退職一時金制度の予想昇給率	1.0%～3.6%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は158百万円であります。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,219百万円
退職給付に係る負債	4,430百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円
減価償却	915百万円
土地再評価差額金	1,847百万円
その他	3,400百万円
繰延税金資産小計	12,819百万円
評価性引当額	△3,242百万円
繰延税金資産合計	9,577百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,697百万円
土地再評価差額金	△2,904百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△9,608百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△31百万円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	3,078百万円
繰延税金負債	205百万円
再評価に係る繰延税金負債	2,904百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
グループ会社からの受取配当金消去	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	△0.7
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.4
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%



3. 外形標準課税の適用に伴う実効税率の変更

当連結会計年度中に当行の連結子会社である東邦信用保証株式会社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、当該連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の34.2%から30.1%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	会津酒造株式会社	60	—	与信取引先	資金の貸付	(平均残高) 157	貸出金	178

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権額	1,860	3,454
延滞債権額	27,202	23,212
3ヵ月以上延滞債権額	468	324
貸出条件緩和債権額	603	624
合 計	30,134	27,615

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

1株当たり情報

	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	793円34銭
1株当たり当期純利益金額	29円11銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	199,968百万円
普通株式に係る期末の純資産額	199,968百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	252,057千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,339百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,339百万円
普通株式の期中平均株式数	252,058千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

## セグメント情報等

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2016年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	63,705	6,648	70,353	△53	70,300
セグメント間の内部経常収益	1,140	3,114	4,255	△4,255	—
計	64,845	9,762	74,608	△4,308	70,300
セグメント利益	10,629	2,040	12,669	△1,977	10,691
セグメント資産	6,014,123	35,781	6,049,905	△26,622	6,023,282
セグメント負債	5,822,830	18,870	5,841,701	△14,579	5,827,122
その他の項目					
減価償却費	2,547	200	2,747	59	2,806
資金運用収益	41,554	1,178	42,732	△2,022	40,710
資金調達費用	2,559	44	2,604	△35	2,568
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,237	294	3,531	97	3,628

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△53百万円は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△1,977百万円には、セグメント間取引消去△1,980百万円等であります。

(3) セグメント資産の調整額△26,622百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△14,579百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額59百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額△2,022百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額97百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



2017年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	63,312	7,292	70,605	0	70,605
セグメント間の内部経常収益	1,179	3,071	4,251	△4,251	—
計	64,491	10,364	74,856	△4,251	70,605
セグメント利益	10,162	2,685	12,848	△1,828	11,019
セグメント資産	6,017,487	37,150	6,054,638	△27,483	6,027,154
セグメント負債	5,823,588	19,926	5,843,515	△16,329	5,827,186
その他の項目					
減価償却費	2,106	206	2,313	83	2,397
資金運用収益	41,325	1,103	42,429	△1,889	40,539
資金調達費用	2,632	35	2,667	△28	2,639
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,857	14	2,871	67	2,938

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額0百万円は、連結子会社が保有する有価証券の利息の調整であります。
  - (2) セグメント利益の調整額△1,828百万円には、セグメント間取引消去△1,859百万円等であります。
  - (3) セグメント資産の調整額△27,483百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (4) セグメント負債の調整額△16,329百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (5) 減価償却費の調整額83百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
  - (6) 資金運用収益の調整額△1,889百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7) 資金調達費用の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額67百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 関連情報

2016年度

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,412	17,459	14,972	9,455	70,300

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,614	16,785	15,784	9,420	70,605

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2016年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	80	—	80

2017年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	290	13	303

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。



当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2016年度及び2017年度の貸借対照表、損益計算書等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,156,809	1,416,896
現金	49,932	47,217
預け金	1,106,877	1,369,678
コールローン	3,000	—
買入金銭債権	10,757	10,601
商品有価証券	149	875
商品国債	14	—
商品地方債	134	875
金銭の信託	11,488	12,314
有価証券	1,529,694	1,199,772
国債	591,074	451,093
地方債	211,220	148,443
社債	336,632	264,132
株式	53,355	53,843
その他の証券	337,411	282,259
貸出金	3,228,774	3,265,425
割引手形	5,966	7,081
手形貸付	95,497	97,445
証書貸付	2,931,409	2,953,618
当座貸越	195,900	207,279
外国為替	1,033	749
外国他店預け	1,033	749
買入外国為替	0	0
その他資産	32,475	71,895
前払費用	220	192
未収収益	4,856	4,634
金融派生商品	662	1,740
金融商品等差入担保金	98	175
その他の資産	26,639	65,152
有形固定資産	39,432	39,179
建物	11,057	11,867
土地	23,050	22,672
リース資産	610	382
建設仮勘定	886	182
その他の有形固定資産	3,827	4,073
無形固定資産	2,098	2,355
ソフトウェア	1,091	1,696
リース資産	95	52
その他の無形固定資産	911	606
前払年金費用	236	379
繰延税金資産	382	1,102
支払承諾見返	8,443	6,337
貸倒引当金	△10,652	△10,399
<b>資産の部合計</b>	<b>6,014,123</b>	<b>6,017,487</b>

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
預金	5,236,849	5,229,821
当座預金	793,596	644,146
普通預金	3,058,231	3,236,722
貯蓄預金	56,576	55,876
通知預金	6,463	5,016
定期預金	1,250,514	1,232,612
定期積金	13,898	12,880
その他の預金	57,568	42,567
譲渡性預金	398,383	446,579
コールマネー	23,559	16,998
債券貸借取引受入担保金	103,246	81,956
借入金	32,500	22,200
借入金	32,500	22,200
外国為替	133	178
売渡外国為替	55	64
未払外国為替	77	113
その他負債	14,618	13,936
未決済為替借	9	2
未払法人税等	225	1,555
未払費用	3,447	3,417
前受収益	1,153	1,232
給付補填備金	1	1
金融派生商品	3,206	175
金融商品等受入担保金	812	898
リース債務	756	467
資産除去債務	73	73
その他の負債	4,933	6,113
退職給付引当金	895	1,390
睡眠預金払戻損失引当金	687	756
偶発損失引当金	398	401
ポイント引当金	123	128
再評価に係る繰延税金負債	2,990	2,904
支払承諾	8,443	6,337
<b>負債の部合計</b>	<b>5,822,830</b>	<b>5,823,588</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	135,683	140,952
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	125,817	131,086
別途積立金	116,600	121,600
繰越利益剰余金	9,217	9,486
自己株式	△144	△145
株主資本合計	172,711	177,979
その他有価証券評価差額金	19,845	15,313
繰延ヘッジ損益	△2,071	—
土地再評価差額金	806	604
評価・換算差額等合計	18,581	15,918
<b>純資産の部合計</b>	<b>191,292</b>	<b>193,898</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,014,123</b>	<b>6,017,487</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	64,845	64,491
資金運用収益	41,554	41,325
貸出金利息	28,303	28,512
有価証券利息配当金	12,174	11,778
コールローン利息	40	40
預け金利息	1,032	991
その他の受入利息	3	2
信託報酬	0	-
役務取引等収益	14,034	14,836
受入為替手数料	3,636	3,689
その他の役務収益	10,398	11,147
その他業務収益	4,989	4,480
商品有価証券売買益	4	1
国債等債券売却益	4,675	4,471
国債等債券償還益	13	-
金融派生商品収益	289	-
その他の業務収益	6	6
その他経常収益	4,266	3,849
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,550	1,425
金銭の信託運用益	170	328
その他の経常収益	2,545	2,094
経常費用	54,215	54,329
資金調達費用	2,559	2,632
預金利息	873	700
譲渡性預金利息	100	75
コールマネー利息	400	290
債券貸借取引支払利息	564	1,249
借入金利息	240	178
金利スワップ支払利息	379	136
その他の支払利息	2	1
役務取引等費用	6,230	6,280
支払為替手数料	608	593
その他の役務費用	5,622	5,687
その他業務費用	5,277	5,350
外国為替売買損	691	679
国債等債券売却損	4,586	4,628
金融派生商品費用	-	42
営業経費	38,315	37,761
その他経常費用	1,832	2,303
貸倒引当金繰入額	863	1,253
貸出金償却	0	-
株式等売却損	51	92
株式等償却	121	-
その他の経常費用	795	957
経常利益	10,629	10,162

(単位：百万円)

区 分	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
特別利益	39	170
固定資産処分益	28	11
受取補償金	11	158
特別損失	334	402
固定資産処分損	254	112
減損損失	80	290
税引前当期純利益	10,334	9,930
法人税、住民税及び事業税	1,790	2,605
法人税等調整額	1,158	240
法人税等合計	2,949	2,846
当期純利益	7,384	7,083



## 株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	108,600	11,847	130,313
当期変動額								
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—
剰余金の配当							△2,142	△2,142
当期純利益							7,384	7,384
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							127	127
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,000	△2,630	5,369
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	116,600	9,217	135,683

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△142	167,344	30,037	△4,649	934	26,321	193,665
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,142					△2,142
当期純利益		7,384					7,384
自己株式の取得	△2	△2					△2
土地再評価差額金の取崩		127					127
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△10,191	2,578	△127	△7,740	△7,740
当期変動額合計	△2	5,367	△10,191	2,578	△127	△7,740	△2,373
当期末残高	△144	172,711	19,845	△2,071	806	18,581	191,292

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	116,600	9,217	135,683
当期変動額								
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—
剰余金の配当							△2,016	△2,016
当期純利益							7,083	7,083
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							201	201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,000	268	5,268
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	121,600	9,486	140,952

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△144	172,711	19,845	△2,071	806	18,581	191,292
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,016					△2,016
当期純利益		7,083					7,083
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		201					201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△4,532	2,071	△201	△2,662	△2,662
当期変動額合計	△0	5,268	△4,532	2,071	△201	△2,662	2,605
当期末残高	△145	177,979	15,313	—	604	15,918	193,898

## 注記事項（2017年度）

## 重要な会計方針

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。



## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 貸借対照表関係

### 1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式 6,683百万円  
出資金 888百万円

### 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

44,626百万円

### 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 3,357百万円  
延滞債権額 22,462百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 324百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 624百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 26,768百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,081百万円

### 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 200,468百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 31,005百万円  
債券貸借取引受入担保金 81,956百万円  
借入金 5,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 45,922百万円  
その他の資産 62,626百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 784百万円

### 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 907,555百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 789,330百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,015百万円  
（当事業年度の圧縮記帳額）（ 一百万円）

### 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 16,800百万円

### 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 56,675百万円

## 損益計算書関係

### 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 15,332百万円  
退職給付費用 1,573百万円

### 2. 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力ホールディングス株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

## 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,751百万円
退職給付引当金	3,038百万円
減価償却	911百万円
土地再評価差額金	1,847百万円
その他	3,170百万円
繰延税金資産小計	10,719百万円
評価性引当額	△3,187百万円
繰延税金資産合計	7,531百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,428百万円
土地再評価差額金	△2,904百万円
繰延税金負債合計	△9,333百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,801百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	△0.0
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	36,946	2,052	38,999	37,014	1,684	38,698
信託報酬	0	—	0	—	—	—
役員取引等収支	7,837	△33	7,804	8,581	△25	8,556
その他業務収支	783	△1,071	△288	412	△1,282	△870
業務粗利益	45,567	948	46,515	46,007	375	46,383
業務粗利益率	0.79%	0.45%	0.80%	0.81%	0.19%	0.80%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
業務純益	8,937	9,519

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出してあります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,699,246 (110,511)	38,484 (50)	0.67%	5,633,450 (81,547)	38,050 (30)	0.67%
資金調達勘定	5,649,572	1,537	0.02%	5,634,271	1,036	0.01%

(注) ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	208,588	3,120	1.49%	197,036	3,304	1.67%
資金調達勘定	207,924 (110,511)	1,068 (50)	0.51%	197,629 (81,547)	1,620 (30)	0.82%

(注) ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,797,323	41,554	0.71%	5,748,939	41,325	0.71%
資金調達勘定	5,746,985	2,554	0.04%	5,750,353	2,627	0.04%

役員取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	13,984	50	14,034	14,785	51	14,836
役員取引等費用	6,147	83	6,230	6,204	76	6,280

## 受取利息・支払利息の増減

## 国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,983	△3,235	△1,251	△433	—	△433
支払利息	126	△1,257	△1,130	△4	△496	△500

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△18	781	763	△179	363	184
支払利息	△6	498	491	△55	608	552

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 合 計

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,276	△2,715	△439	△344	116	△228
支払利息	161	△752	△590	1	71	72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	783	412
商品有価証券売買損益	4	1
国債等債券関係損益	485	452
その他	293	△41
国際業務部門	△1,071	△1,282
外国為替売買損益	△691	△679
国債等債券関係損益	△382	△609
その他	2	6
合 計	△288	△870

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	15,636	15,332
退職給付費用	1,140	1,573
福利厚生費	2,732	2,789
減価償却費	2,547	2,106
土地建物機械賃借料	1,078	1,194
営繕費	251	185
消耗品費	704	615
給水光熱費	432	462
旅費	184	181
通信費	651	704
広告宣伝費	448	353
租税公課	2,044	2,153
その他	10,463	10,108
合 計	38,315	37,761





預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2017年3月末					2018年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,914,867	69.54	-	-	3,914,867	3,941,761	69.51	-	-	3,941,761
うち有利息預金	2,831,179	50.29	-	-	2,831,179	2,953,375	52.08	-	-	2,953,375
定期性預金	1,264,412	22.46	-	-	1,264,412	1,245,492	21.96	-	-	1,245,492
うち固定金利定期預金	1,250,201	22.20			1,250,201	1,232,332	21.73			1,232,332
うち変動金利定期預金	280	0.01			280	250	0.01			250
その他	51,983	0.92	5,585	100.00	57,568	36,891	0.65	5,675	100.00	42,567
合 計	5,231,264	92.92	5,585	100.00	5,236,849	5,224,145	92.12	5,675	100.00	5,229,821
譲渡性預金	398,383	7.08	-	-	398,383	446,579	7.88	-	-	446,579
総合計	5,629,648	100.00	5,585	100.00	5,635,233	5,670,724	100.00	5,675	100.00	5,676,400

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2017年3月期					2018年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	3,662,348	66.24	-	-	3,662,348	3,728,596	67.15	-	-	3,728,596
うち有利息預金	2,060,683	37.26	-	-	2,060,683	2,249,332	40.51	-	-	2,249,332
定期性預金	1,371,847	24.81	-	-	1,371,847	1,305,432	23.51	-	-	1,305,432
うち固定金利定期預金	1,357,627	24.55			1,357,627	1,291,622	23.26			1,291,622
うち変動金利定期預金	277	0.01			277	247	0.01			247
その他	15,086	0.27	6,086	100.00	21,172	15,344	0.28	5,787	100.00	21,131
合 計	5,049,282	91.32	6,086	100.00	5,055,368	5,049,373	90.94	5,787	100.00	5,055,160
譲渡性預金	480,042	8.68	-	-	480,042	502,934	9.06	-	-	502,934
総合計	5,529,324	100.00	6,086	100.00	5,535,411	5,552,308	100.00	5,787	100.00	5,558,095

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出してあります。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2017年3月末		2018年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	3,091,659	59.04	3,142,189	60.08
法人預金	1,060,328	20.25	1,127,541	21.56
その他の預金	1,084,861	20.71	960,090	18.36
合 計	5,239,849	100.00	5,229,821	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。  
 2.譲渡性預金は含めておりません。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2017年3月末	2018年3月末
定期預金	3ヵ月以下	316,475	305,511
	3ヵ月超6ヵ月以下	256,735	258,953
	6ヵ月超1年以下	469,642	476,167
	1年超2年以下	109,495	99,918
	2年超3年以下	70,677	66,091
	3年超	25,815	24,245
	合 計	1,248,841	1,230,888
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	316,443	305,484
	3ヵ月超6ヵ月以下	256,715	258,920
	6ヵ月超1年以下	469,595	476,134
	1年超2年以下	109,407	99,831
	2年超3年以下	70,582	66,021
	3年超	25,815	24,245
	合 計	1,248,561	1,230,637
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	31	27
	3ヵ月超6ヵ月以下	19	33
	6ヵ月超1年以下	47	32
	1年超2年以下	87	87
	2年超3年以下	94	69
	3年超	—	—
	合 計	280	250

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円）

区 分	2017年3月末			2018年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	95,497	—	95,497	97,445	—	97,445
証書貸付	2,923,655	7,754	2,931,409	2,946,258	7,360	2,953,618
当座貸越	195,900	—	195,900	207,279	—	207,279
割引手形	5,966	—	5,966	7,081	—	7,081
合 計	3,221,020	7,754	3,228,774	3,258,065	7,360	3,265,425

## 貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	96,786	—	96,786	90,118	—	90,118
証書貸付	2,857,622	6,862	2,864,484	2,865,441	7,645	2,873,086
当座貸越	182,345	—	182,345	207,231	—	207,231
割引手形	6,020	—	6,020	6,165	—	6,165
合 計	3,142,774	6,862	3,149,636	3,168,955	7,645	3,176,601

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		2017年3月末	2018年3月末
貸出金	1年以下	769,605	756,729
	1年超3年以下	571,545	569,033
	3年超5年以下	484,328	474,268
	5年超7年以下	326,903	331,113
	7年超	1,022,093	1,074,910
	期間の定めのないもの	54,296	59,371
	合 計	3,228,774	3,265,425
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	93,894	97,848
	3年超5年以下	62,858	63,899
	5年超7年以下	37,696	41,148
	7年超	142,777	176,520
	期間の定めのないもの	18,735	24,021
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	477,650	471,185
	3年超5年以下	421,470	410,369
	5年超7年以下	289,207	289,964
	7年超	879,316	898,389
	期間の定めのないもの	35,561	35,349

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別内訳

（単位：百万円）

区 分	2017年3月末		2018年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,875,585	58.09%	2,001,904	61.31%
運転資金	1,353,189	41.91%	1,263,521	38.69%
合 計	3,228,774	100.00%	3,265,425	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	2017年3月末			2018年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	133,429件	3,228,774	100.00%	136,188件	3,625,425	100.00%
製造業	1,842	306,166	9.48	1,773	293,737	8.99
農業、林業	664	6,949	0.22	650	7,493	0.23
漁業	29	2,608	0.08	31	2,158	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	28	5,465	0.17	23	4,854	0.15
建設業	2,856	85,765	2.66	2,912	83,649	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	119	110,697	3.43	153	148,887	4.56
情報通信業	165	19,210	0.59	159	15,311	0.47
運輸業、郵便業	491	88,478	2.74	514	86,594	2.65
卸売業、小売業	2,864	204,889	6.35	2,785	198,760	6.09
金融業、保険業	186	173,384	5.37	173	157,708	4.83
不動産業、物品賃貸業	2,991	406,781	12.60	3,193	435,940	13.35
地方公共団体	87	689,149	21.34	87	709,036	21.71
個人	116,768	698,717	21.64	119,331	740,896	22.69
その他	4,339	430,511	13.33	4,404	380,396	11.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	133,429	3,228,774	—	136,188	3,625,425	—

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高 (A)		
貸出先件数	133,429件	136,188件
金 額	3,228,774	3,625,425
中小企業等 貸出金残高 (B)		
貸出先件数	132,917件	135,702件
金 額	1,648,298	1,767,722
(B) / (A)		
貸出先件数	99.61%	99.64%
金 額	51.05%	54.13%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	2017年3月末	2018年3月末
住宅ローン（アパートローンを含む）	6,802	7,194
その他の個人ローン	592	624
合 計	7,394	7,818

## 担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	1,767	2,204
債 権	12,410	13,039
商 品	1,896	4,402
不動産	1,021,854	1,101,604
その他	—	—
計	1,037,929	1,121,250
保 証	449,941	438,596
信 用	1,740,903	1,705,579
合 計	3,228,774	3,265,425

## 担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	22	25
債 権	141	149
商 品	—	—
不動産	660	626
その他	—	—
計	824	801
保 証	5,629	4,412
信 用	1,988	1,123
合 計	8,443	6,337



## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期					2018年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	2,470	2,496	-	<sup>※1</sup> 2,470	2,496	2,496	2,767	-	<sup>※1</sup> 2,496	2,767
個別貸倒引当金	10,265	8,156	2,946	<sup>※2</sup> 7,318	8,156	8,156	7,632	1,506	<sup>※2</sup> 6,650	7,632
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
貸出金償却額	0	-

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（2018年3月末）

(単位：百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	9,363	3,584	5,778	5,778	100.00%	100.00%
危険債権 B	16,570	10,344	6,226	1,853	29.77%	73.61%
要管理債権 C	948	309	638	46	7.31%	37.59%
計 (A+B+C) D	26,882	14,238	12,643	7,679	60.73%	81.53%
正常債権 E	3,303,615					
合計 (D+E)	3,330,497					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債であります。

## 破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

## 危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

## 要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

## 正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権額	1,739	3,357
延滞債権額	26,591	22,462
3ヵ月以上延滞債権額	465	324
貸出条件緩和債権額	603	624
合 計	29,400	26,768

(注) 各債権の説明は、35ページに記載しております。

## 有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2017年3月末					2018年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	591,074	44.76	-	-	591,074	451,093	43.26	-	-	451,093
地方債	211,220	15.99	-	-	211,220	148,443	14.24	-	-	148,443
社債	336,632	25.49	-	-	336,632	264,132	25.33	-	-	264,132
株式	53,355	4.04	-	-	53,355	53,843	5.16	-	-	53,843
その他の証券	128,381	9.72	209,029	100.00	337,411	125,172	12.01	157,086	100.00	282,259
うち外国債券	-	-	208,986	99.98	208,986	-	-	157,064	99.99	157,064
うち外国株式	-	-	43	0.02	43	-	-	22	0.01	22
合 計	1,320,665	100.00	209,029	100.00	1,529,694	1,042,686	100.00	157,086	100.00	1,199,772

## 有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2017年3月期					2018年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	600,685	45.79	-	-	600,685	509,725	44.12	-	-	509,725
地方債	223,512	17.04	-	-	223,512	184,592	15.98	-	-	184,592
社債	357,456	27.25	-	-	357,456	298,113	25.81	-	-	298,113
株式	37,870	2.89	-	-	37,870	37,901	3.28	-	-	37,901
その他の証券	92,221	7.03	194,677	100.00	286,898	124,851	10.81	185,128	100.00	309,980
うち外国債券	-	-	194,632	99.98	194,632	-	-	185,083	99.98	185,083
うち外国株式	-	-	44	0.02	44	-	-	45	0.02	45
合 計	1,311,746	100.00	194,677	100.00	1,506,423	1,155,184	100.00	185,128	100.00	1,340,313

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のT T仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	45	12
商品地方債	201	149
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	246	161

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2017年3月末	2018年3月末	
国債	1年以下	91,332	78,299	
	1年超3年以下	117,142	38,137	
	3年超5年以下	60,068	158,161	
	5年超7年以下	171,795	93,566	
	7年超10年以下	58,812	37,100	
	10年超	91,923	45,828	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	591,074	451,093	
地方債	1年以下	64,009	72,499	
	1年超3年以下	115,338	55,464	
	3年超5年以下	17,198	7,971	
	5年超7年以下	6,556	4,430	
	7年超10年以下	8,117	8,077	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	211,220	148,443	
社債	1年以下	103,307	80,075	
	1年超3年以下	159,969	118,610	
	3年超5年以下	46,002	40,482	
	5年超7年以下	18,091	16,649	
	7年超10年以下	9,261	8,314	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	336,632	264,132	
株式	期間の定めのないもの	53,355	53,843	
その他の証券	1年以下	24,021	17,837	
	1年超3年以下	48,776	39,825	
	3年超5年以下	27,749	41,167	
	5年超7年以下	53,183	10,998	
	7年超10年以下	58,131	52,206	
	10年超	1,052	108	
	期間の定めのないもの	124,497	120,114	
	合 計	337,411	282,259	
	うち外国債券	1年以下	23,976	17,827
		1年超3年以下	48,763	39,811
3年超5年以下		26,901	39,851	
5年超7年以下		51,799	9,481	
7年超10年以下		56,540	49,772	
10年超		1,004	—	
期間の定めのないもの		—	318	
合 計		208,986	157,064	
うち外国株式	期間の定めのないもの	43	22	

## 有価証券の時価等情報（2016年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2017年3月31日現在	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2017年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
（単位：百万円）

区 分	2017年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
子会社株式	6,683	
関連会社株式	—	
合 計	6,683	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。





## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,094	24,731	15,363
	債券	1,047,250	1,026,446	20,804
	国債	525,846	508,873	16,972
	地方債	207,214	205,577	1,637
	社債	314,189	311,995	2,194
	その他	121,234	119,510	1,723
	小計	1,208,580	1,170,688	37,891
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,615	5,088	△473
	債券	91,677	94,152	△2,474
	国債	65,228	67,573	△2,345
	地方債	4,005	4,050	△44
	社債	22,442	22,528	△85
	その他	208,325	215,053	△6,728
	小計	304,617	314,294	△9,676
合 計		1,513,197	1,484,982	28,214

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2017年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,961
その他	7,851
合 計	9,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2017年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,099	1,277	51
債券	90,696	4,156	3,931
国債	82,600	4,150	3,931
地方債	-	-	-
社債	8,095	5	-
その他	38,774	792	654
合 計	133,570	6,226	4,637

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## 有価証券の時価等情報（2017年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## 1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2018年3月31日現在
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2018年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式  
（単位：百万円）

区 分	2018年3月31日現在
	貸借対照表計上額
子会社株式	6,683
関連会社株式	—
合 計	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,544	23,602	16,942
	債券	787,321	774,100	13,220
	国債	402,070	391,398	10,672
	地方債	141,320	140,285	1,034
	社債	243,930	242,416	1,513
	その他	72,677	71,470	1,207
	小計	900,543	869,173	31,370
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,705	5,394	△688
	債券	76,348	77,052	△704
	国債	49,023	49,613	△590
	地方債	7,123	7,150	△26
	社債	20,201	20,289	△87
	その他	198,764	206,998	△8,234
	小計	279,817	289,445	△9,627
合 計		1,180,361	1,158,618	21,742

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日現在
	貸借対照表計上額
株式	1,910
その他	10,817
合 計	12,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,439	857	—
債券	104,951	4,178	3,620
国債	103,550	4,178	3,620
社債	1,400	0	—
その他	69,979	861	1,101
合 計	178,371	5,896	4,721

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## 金銭の信託関係（2016年度）

## 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2017年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,588	—

## 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

区 分	2017年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,900	4,900	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 金銭の信託関係（2017年度）

## 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,864	—

## 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。



デリバティブ取引情報 (2016年度)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2017年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	16,140	12,631	4	4
	為替予約	-	-	-	-
	売建	63,086	-	365	365
	買建	13,699	-	49	49
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計			418	418	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2017年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△2,963
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		25,328	15,636	(注) 3
	合 計				△2,963

(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付ける方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

## (2) 通貨関連取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (3) 株式関連取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

## デリバティブ取引情報 (2017年度)

## 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2018年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,504	6,197	126	126
	受取変動・支払固定	6,504	6,197	△40	△40
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			86	86

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

**(2) 通貨関連取引**

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	15,977	9,993	9	9
	為替予約				
	売建	53,405	—	1,415	1,415
	買建	15,289	—	54	54
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
<b>合計</b>			<b>1,478</b>	<b>1,478</b>	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

**(3) 株式関連取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(4) 債券関連取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(5) 商品関連取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(6) クレジットデリバティブ取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

**2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

**(1) 金利関連取引**

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	2018年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		15,636	3,787	(注) 3
	<b>合計</b>				—

(注) 1.ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付する方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理しております。

**(2) 通貨関連取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(3) 株式関連取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(4) 債券関連取引** (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2017年3月末	2018年3月末		2017年3月末	2018年3月末
現金預け金	0	—	金銭信託	0	—
合 計	0	—	合 計	0	—

(注) 1.金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外該当ありません。  
2.共同信託他社管理財産は該当ありません。

## 信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
信託報酬	0	0	0	0	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	11	7	3	0	—

## 金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
金銭信託	0	—

## 信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
5年以上	0	—

1. 元本補填契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
4. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。



預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率						
貸出金 (A)	3,221,020	7,754	3,228,774	3,258,065	7,360	3,265,425
預金 (B)	5,629,648	5,585	5,635,233	5,670,724	5,675	5,676,400
預貸率 (A) / (B)	57.21%	138.83%	57.29%	57.45%	129.69%	57.52%
預貸率 (期中平均)	56.83%	112.74%	56.89%	57.07%	132.11%	57.15%
預証率						
有価証券 (A)	1,320,665	209,029	1,529,694	1,042,686	157,086	1,199,772
預金 (B)	5,629,648	5,585	5,635,233	5,670,724	5,675	5,676,400
預証率 (A) / (B)	23.45%	3,742.68%	27.14%	18.38%	2,768.03%	21.13%
預証率 (期中平均)	23.72%	3,198.61%	27.21%	20.80%	3,199.03%	24.11%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	2017年3月期			2018年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.67	1.49	0.71	0.67	1.67	0.71
資金調達原価	0.68	0.69	0.69	0.66	1.00	0.68
総資金利鞘	△0.01	0.80	0.01	0.01	0.67	0.03

利益率

(単位：%)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.16
純資産経常利益率	5.52	5.27
総資産当期純利益率	0.12	0.11
純資産当期純利益率	3.83	3.67

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

国内為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2017年3月期	2018年3月期
	金 額	金 額
送金為替	各地へ向けた分	13,983,688
	各地より受けた分	13,215,151
代金取立	各地へ向けた分	326,911
	各地より受けた分	336,029

## バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

### 自己資本の構成に関する開示事項

#### 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末		2017年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	176,971		171,703	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172		37,172	
うち、利益剰余金の額	140,952		135,683	
うち、自己株式の額 (△)	145		144	
うち、社外流出予定額 (△)	1,008		1,008	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,788		2,508	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,788		2,508	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,960		18,620	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	947		1,196	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	196,667		194,028	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,884	471	1,258	839
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,884	471	1,258	839
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	303	75	142	94
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,187		1,401	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	194,479		192,626	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,133,896		2,064,073	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	72		729	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	471		839	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	75		94	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,908		△3,908	
うち、上記以外に該当するものの額	3,509		3,797	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,856		94,214	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	2,225,752		2,158,288	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.73		8.92	



## 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末		2017年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	186,028		180,504	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172		37,172	
うち、利益剰余金の額	150,009		144,484	
うち、自己株式の額 (△)	145		144	
うち、社外流出予定額 (△)	1,008		1,008	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,539		△2,395	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△2,539		△2,395	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,185		2,900	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,185		2,900	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,960		18,620	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	947		1,196	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	203,582		200,824	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,992	498	1,360	906
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,992	498	1,360	906
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,992		1,360	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	201,590		199,464	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,135,430		2,065,073	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	99		796	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	498		906	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,908		△3,908	
うち、上記以外に該当するものの額	3,509		3,797	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	96,345		97,047	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	2,231,775		2,162,121	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.03		9.22	

## 定性的な開示項目

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数は7社です。名称及び主要な業務の内容は以下の通りです。

名 称	主要な業務の内容
とうほう証券株式会社	証券業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務および信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務および信用保証業務
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務・電子計算機ソフトウェア開発業務
株式会社とうほうスマイル	帳票等の印刷・製本業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

<連結グループにおけるリスク管理について>

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

## 2. 自己資本調達手段の概要

発行主体	資本調達手段の種類	貸借対照表計上額	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
東邦銀行	普通株式 (252,500千株)	23,519百万円	23,519百万円	完全議決権株式及び単元未満株式
	劣後特約付借入金	11,800百万円	11,210百万円	固定金利 償還期限2023年6月21日 ただし、2018年6月21日以降6ヶ月毎に期限前返済が可能
		5,000百万円	4,750百万円	固定金利(ステップアップ金利特約付) 償還期限2024年3月25日 ただし、2019年3月25日に期限前返済が可能

### 3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的な自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、退職給付債務の資産運用に係わるリスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

### 4.信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所（JCR）及び格付投資情報センター（R&I）の2社を採用しております。

### 5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合いに応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っております。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

当行では、派生商品取引及びレボ形式の取引においては「法的に有効な相対ネットティング契約」に基づく効果を勘案した計算を行っておりません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額を算出し、派生商品以外の与信とあわせ、総与信限度額管理を行っております。また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

また、当行は長期決済期間取引は取扱いがありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスクならびに流動性リスクを有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と基本的に変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合があります。

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、ならびに裏付資産やパフォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

### (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組時において裏付資産や保有リスク等の確認を行っております。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員会に報告しております。

### (3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる取引はありません。

### (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスクアセット算出には「標準的手法」を採用しております。

### (5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

### (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センター (R&I)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ (Moody's) の適格格付機関4社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法等を定め、重点的な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としています。



オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っています。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

## 9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 10.金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すためALM運営の一環として管理をしております。

ALM（Asset Liability Management）とは、金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

市場リスクについては、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

市場リスクの管理にあたっては、経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行い、対応方針の審議を行うとともに、リスク管理規程等において各業務別のポジション枠と損失限度額等を定め、機動的かつ効率的な業務運営を行っております。

### (2) 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、以下の前提条件により算出しています。

- ・金利リスクは、金利に感応する全ての資産・負債およびオフバランス取引を対象とし、VaRにより算出しております。
- ・VaRについては、バックテストやストレステストなどにより、計量化手法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。
- ・要求払預金は、金利更改時期が明確でなく、長期間銀行に滞留する特性を有していることから、内部モデルを使用して「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）を推計しております。具体的には、預金者区分別（個人・法人等）、金額階層別の過去の預金残高推移から残高の変動率を統計的に求め、将来残高を推計し、各残存期間別に振り分けて金利リスクの計測を行っております。
- ・貸出金、預金等の期限前返済（解約）については考慮しておりません。

## 定量的な開示項目

## 1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

## オンバランス&lt;単体&gt;

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	312	12	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,149	285	4,920	196
10. 地方三公社向け	20	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	44,201	1,768	30,209	1,208
12. 法人等向け	20~100	920,210	36,808	949,069	37,962
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	538,751	21,550	577,141	23,085
14. 抵当権付住宅ローン	35	43,028	1,721	45,008	1,800
15. 不動産取得等事業向け	100	163,257	6,530	166,973	6,678
16. 三月以上延滞等	50~150	6,415	256	4,319	172
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,423	136	2,909	116
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20. 出 資 等	100~1250	47,251	1,890	44,193	1,767
（うち出資等のエクスポージャー）	100	47,251	1,890	44,193	1,767
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-
21. 上 記 以 外	100~250	92,084	3,683	91,245	3,649
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	6,513	260	6,513	260
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	35,407	1,416	34,589	1,383
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	50,162	2,006	50,142	2,005
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	-	-	-	-
（うち再証券化）	40~1250	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	45,562	1,822	70,614	2,824
（うち再証券化）	40~1250	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
25. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握ができる資産	-	34,324	1,372	39,311	1,572
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	4,731	189	4,056	162
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△3,908	△156	△3,908	△156
合計（信用リスク・アセットの額）	-	1,946,796	77,871	2,026,265	81,050

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。





## オンバランス&lt;連結&gt;

(単位：百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	312	12	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,149	285	4,920	196
10. 地方三公社向け	20	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	44,488	1,779	30,578	1,223
12. 法人等向け	20~100	924,449	36,977	954,084	38,163
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	539,264	21,570	577,601	23,104
14. 抵当権付住宅ローン	35	43,028	1,721	45,008	1,800
15. 不動産取得等事業向け	100	163,257	6,530	166,973	6,678
16. 三月以上延滞等	50~150	7,576	303	5,634	225
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,423	136	2,909	116
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	-	-	-	-
20. 出 資 等	100~1250	47,694	1,907	44,636	1,785
(うち出資等のエクスポージャー)	100	47,694	1,907	44,636	1,785
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-
21. 上 記 以 外	100~250	86,269	3,450	84,693	3,387
(うち他の金融機関等の対象資本調達 手段のうち対象普通株式等に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー)	250	6,513	260	6,513	260
(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー)	250	25,409	1,016	23,767	950
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	54,346	2,173	54,412	2,176
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-	-	-
(うち再証券化)	40~1250	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	45,562	1,822	70,614	2,824
(うち再証券化)	40~1250	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
25. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	-	34,521	1,380	39,842	1,593
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	4,704	188	4,007	160
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額	-	△3,908	△156	△3,908	△156
合計(信用リスク・アセットの額)	-	1,947,795	77,911	2,027,798	81,111

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

## オフバランス&lt;単体&gt;

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	154	6	1,007	40
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	74	2	38	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3,628	145	2,735	109
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	33,098	1,323	35,770	1,430
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	262	10	235	9
（うち借入金の保証）	100	144	5	131	5
（うち有価証券の保証）	100	-	-	-	-
（うち手形引受）	100	3	0	3	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	11,921	476	9,458	378
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	885	35	1,026	41
カレント・エクスポージャー方式	-	885	35	1,026	41
派生商品取引	-	885	35	1,026	41
外為関連取引	-	793	31	800	32
金利関連取引	-	91	3	226	9
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
SA-CCR	-	-	-	-	-
派生商品取引	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	65,923	2,636	55,819	2,232
合 計	-	115,948	4,637	106,091	4,243

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オフバランス<連結>

(単位：百万円、%)

項 目	掛目 (%)	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	154	6	1,007	40
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	74	2	38	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	3,628	145	2,735	109
5. NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	33,098	1,323	35,770	1,430
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	262	10	235	9
(うち借入金の保証)	100	144	5	131	5
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	3	0	3	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	11,921	476	9,458	378
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	885	35	1,026	41
カレント・エクスポージャー方式	-	885	35	1,026	41
派生商品取引	-	885	35	1,026	41
外為関連取引	-	793	31	800	32
金利関連取引	-	91	3	226	9
金関連取引	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
SA-CCR	-	-	-	-	-
派生商品取引	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	65,923	2,636	55,819	2,232
合 計	-	115,948	4,637	106,091	4,243

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

## (2) CVAリスクに対する所要自己資本の額

連結子会社において派生商品取引を行っている会社はありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
CVAリスクに対する所要自己資本額	53	61

(注) 当行は、簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

## (3) 中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結子会社において中央清算機関向けエクスポージャーはありません。そのため単体計数のみを開示いたしております。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
適格中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関向けエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—

## (4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,768	3,674
うち基礎的手法	3,768	3,674

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,881	3,853
うち基礎的手法	3,881	3,853

## (5) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
単体	86,331	89,030
連結	86,484	89,271



## 3.信用リスクに関する事項

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

&lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末				2018年3月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ
国内店分	4,681,628	3,345,598	1,333,407	2,623	4,393,446	3,378,833	1,011,620	2,992
製造業	368,664	315,168	53,051	443	347,251	303,000	43,931	318
農業、林業	7,097	7,052	45	0	8,000	7,757	235	7
漁業	2,608	2,608	-	-	2,159	2,159	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	6,516	5,515	1,000	-	5,959	4,908	1,050	-
建設業	98,294	86,747	11,546	-	96,741	84,378	12,333	29
電気・ガス・熱供給・水道業	195,723	183,164	12,558	-	226,263	218,357	7,838	67
情報通信業	23,219	21,016	2,201	1	17,708	15,937	1,770	-
運輸業、郵便業	136,173	88,630	47,542	-	124,627	86,959	37,667	-
卸売業、小売業	227,291	208,854	18,429	8	223,858	202,760	21,008	89
金融業、保険業	421,111	178,367	240,573	2,170	336,016	164,306	169,274	2,435
不動産業、物品賃貸業	448,040	424,374	23,666	-	473,589	453,711	19,862	14
地方公共団体	887,159	677,141	210,018	-	844,337	695,818	148,518	-
個人	708,501	708,501	-	-	750,989	750,989	-	-
その他	1,151,227	438,453	712,773	-	935,945	387,788	548,127	29
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	4,681,628	3,345,598	1,333,407	2,623	4,393,446	3,378,833	1,011,620	2,992
1年以内	921,926	642,469	278,117	1,339	879,504	634,300	243,073	2,130
1年超3年以下	813,584	376,518	436,659	406	619,436	371,837	247,452	147
3年超5年以下	616,645	466,362	150,283	-	687,190	436,704	250,141	344
5年超	2,282,339	1,813,115	468,347	877	2,158,813	1,887,490	270,953	370
期間の定めのないもの	47,132	47,132	-	-	48,500	48,500	-	-
残存期間別合計	4,681,628	3,345,598	1,333,407	2,623	4,393,446	3,378,833	1,011,620	2,992

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの係数については含まれておりません。

&lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末				2018年3月末			
		貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ
国内店分	4,688,627	3,351,296	1,334,708	2,623	4,401,077	3,385,339	1,012,746	2,992
製造業	370,408	316,913	53,051	443	349,174	304,923	43,931	318
農業、林業	7,109	7,064	45	0	8,031	7,788	235	7
漁業	2,621	2,621	-	-	2,170	2,170	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	6,623	5,622	1,000	-	6,051	5,001	1,050	-
建設業	98,943	87,397	11,546	-	97,656	85,293	12,333	29
電気・ガス・熱供給・水道業	195,744	183,186	12,558	-	226,284	218,378	7,838	67
情報通信業	23,686	21,483	2,201	1	18,383	16,613	1,770	-
運輸業、郵便業	136,182	88,639	47,542	-	124,634	86,967	37,667	-
卸売業、小売業	229,215	210,778	18,429	8	225,753	204,654	21,008	89
金融業、保険業	417,183	174,389	240,622	2,170	331,449	159,514	169,499	2,435
不動産業、物品賃貸業	448,236	424,570	23,666	-	473,852	453,975	19,862	14
地方公共団体	888,381	677,161	211,220	-	845,253	695,834	149,419	-
個人	709,919	709,919	-	-	752,450	752,450	-	-
その他	1,154,369	441,546	712,823	-	939,930	391,773	548,127	29
国外店分	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	4,688,627	3,351,296	1,334,708	2,623	4,401,077	3,385,339	1,012,746	2,992
1年以内	923,196	643,341	278,516	1,339	881,394	635,388	243,875	2,130
1年超3年以下	817,255	379,288	437,560	406	621,968	374,123	247,697	147
3年超5年以下	619,174	468,890	150,283	-	690,376	439,812	250,219	344
5年超	2,281,286	1,812,061	468,347	877	2,158,167	1,886,844	270,953	370
期間の定めのないもの	47,713	47,713	-	-	49,170	49,170	-	-
残存期間別合計	4,688,627	3,351,296	1,334,708	2,623	4,401,077	3,385,339	1,012,746	2,992

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの係数については含まれておりません。



## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高は以下の通りです。

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
国内店分	10,458	9,081
製造業	2,800	3,150
農業、林業	0	4
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	46	126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	81	1
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2,139	2,301
金融業、保険業	379	166
不動産業、物品賃貸業	1,517	1,127
地方公共団体	—	—
個人	819	767
その他	2,673	1,435
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	10,458	9,081

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
国内店分	11,232	9,958
製造業	2,831	3,169
農業、林業	0	4
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	47	126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	81	1
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	2,141	2,301
金融業、保険業	379	166
不動産業、物品賃貸業	1,517	1,127
地方公共団体	—	—
個人	1,553	1,614
その他	2,680	1,445
国外店分	—	—
地域別・業種別合計	11,232	9,958

(注) 上記にはファンドに内包するエクスポージャーの計数については含まれておりません。

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

&lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	2,496	248	2,767	41
うち国内店分	2,496	248	2,767	41
うち国外店分	-	-	-	-
個別貸倒引当金	8,156	776	7,632	83
うち国内店分	8,156	776	7,632	83
うち国外店分	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
うち国内店分	-	-	-	-
うち国外店分	-	-	-	-
合計	10,652	1,023	10,399	124

&lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	2,887	262	3,164	62
うち国内店分	2,887	262	3,164	62
うち国外店分	-	-	-	-
個別貸倒引当金	9,298	808	8,959	152
うち国内店分	9,298	808	8,959	152
うち国外店分	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
うち国内店分	-	-	-	-
うち国外店分	-	-	-	-
合計	12,186	1,071	12,123	214





## (4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	8,156	776	7,632	83
製造業	1,770	590	2,946	1,048
農業、林業	1	△16	129	10
漁業	2	△11	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	156	3	105	△72
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	97	△9	83	0
運輸業、郵便業	19	0	18	1
卸売業、小売業	2,310	△115	1,987	△51
金融業、保険業	12	1	-	△11
不動産業、物品賃貸業	603	△35	360	△73
地方公共団体	-	-	-	-
個人	390	△28	350	△38
その他	2,790	399	1,648	△729
国外店分	-	-	-	-
地域別・業種別合計	8,156	776	7,632	83

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	9,298	808	8,959	152
製造業	1,777	587	2,947	1,045
農業、林業	1	△16	129	10
漁業	2	△11	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	156	3	105	△72
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	97	△9	83	0
運輸業、郵便業	21	0	18	1
卸売業、小売業	2,313	△115	1,987	△52
金融業、保険業	12	1	-	△11
不動産業、物品賃貸業	603	△35	360	△73
地方公共団体	-	-	-	-
個人	1,518	7	1,664	23
その他	2,794	398	1,659	△719
国外店分	-	-	-	-
地域別・業種別合計	9,298	808	8,959	152

## (5) 業種別の貸出金償却の額

&lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
製造業	552	59
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	187	73
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	1	4
その他	0	426
業種別合計	743	563

&lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
製造業	552	59
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	199	73
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	25	35
その他	0	426
業種別合計	779	594



## (6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

リスクウエイト	2017年3月末		2018年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	56,858	3,162,212	42,842	3,129,381
10%	69,902	48,170	49,557	38,496
20%	199,424	198,318	169,098	158,813
35%	-	122,758	-	128,429
40%	1,002	-	-	-
50%	364,705	27,482	304,148	27,388
60%	-	-	-	-
70%	8,752	-	6,181	-
75%	-	718,746	-	769,759
100%	59,233	944,838	69,706	961,783
120%	1,816	1,682	1,001	1,110
150%	1,534	5,813	367	3,061
250%	-	14,163	-	13,835
1250%	-	18	-	-
合計	763,229	5,244,204	642,903	5,232,062

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。  
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

リスクウエイト	2017年3月末		2018年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	56,908	3,163,417	42,842	3,130,285
10%	69,902	48,170	49,557	38,496
20%	199,473	199,701	169,322	160,433
35%	-	122,758	-	128,429
40%	1,002	-	-	-
50%	364,705	27,482	304,148	27,388
60%	-	-	-	-
70%	8,752	-	6,181	-
75%	-	719,430	-	770,373
100%	59,233	953,704	69,706	971,512
120%	1,816	1,682	1,001	1,110
150%	1,534	6,587	367	3,939
250%	-	10,163	-	9,507
1250%	-	18	-	-
合計	763,327	5,253,118	643,128	5,241,476

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高は、リスク・ウエイト0%に記載しております。  
格付の有無によらず適用するリスク・ウエイトが定められているものについては、「格付なし」として記載しております。

## 4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。  
 当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案していません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。  
 このため、単体計数のみを開示しております。

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

区分	2017年3月末	2018年3月末
適格金融資産担保	137,728	107,272
現金及び自行預金	109,765	87,988
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	27,963	19,284
適格投資信託	—	—
保証	83,220	76,830
クレジットデリバティブ	—	—

## 5.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。  
 このため、単体計数のみを開示しております。

## (1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

## (2) グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト（零を下回らないものに限る）及び与信相当額は次の通りです。

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	641	2,623	1,668	2,992
外国為替関連取引及び金関連取引	641	2,164	1,542	2,684
金利関連取引	—	458	126	307
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	641	2,623	1,668	2,992

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

## (3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から (2) に掲げる与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

## (4) 担保の種類別の額

派生商品取引において信用リスク削減に用いた担保はありません。

## (5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

派生商品取引において信用リスク削減効果を勘案した取引はありません。

## (6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

## (7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。



## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
割賦債権	1,924	—	1,146	—
住宅ローン債権	499	—	360	—
不動産	18	—	—	—
その他	48,011	68,196	78,115	62,092
合計	50,454	68,196	79,622	62,092

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

### (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2017年3月末				2018年3月末			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本	期末残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	2,424	19	—	—	1,506	12	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	17,349	693	55,957	2,238	9,703	388	26,414	1,056
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	18	9	—	—	—	—	—	—
その他	30,662	1,099	12,239	398	68,412	2,424	35,678	1,176
合計	50,454	1,822	68,196	2,636	79,622	2,824	62,092	2,232

(注) 1.上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

2.表中の「その他」は、無格付の証券化エクスポージャーのうち、裏付資産の構成が把握できるものについて個別のエクスポージャーに対して適用されるリスクウエイトの加重平均値を適用しているものの計数です。

### (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスクウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
不動産	18	—
合計	18	—

### (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスクウエイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

## 7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	59,667		57,785	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,688		8,617	
合計	68,356		66,402	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	59,815		57,973	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,202		2,131	
合計	62,018		60,104	

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却損益額	1,746	1,226
償却額	121	—

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却損益額	1,746	1,226
償却額	121	—

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

## &lt;単体&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	14,886	15,999

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## &lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	14,877	16,028

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

## (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。



## 8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

## 9.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。

このため、単体計数のみを開示しております。

### <単体>

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (注)	△36,700	△17,349

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は6ヵ月。債券の信用スプレッドの価格変動リスクは含まれておりません。



## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はございません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しており、取締役および監査役の報酬等はその総額の範囲内で支給されております。取締役の個人別の報酬等の額につきましては、代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬協議会において審議を行い、客観性・透明性を確保したうえで、取締役会の決議によって決定しております。また、監査役の個人別の報酬等の額につきましては、監査役の協議によって決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月～2018年3月)	報酬等の総額
取締役会	2回	-円

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ・報酬等に関する方針について

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の経営の基本方針に基づき、中長期的な企業価値の向上を通じて、役員報酬制度を設計しております。

取締役の報酬等は、確定金額報酬と業績連動型報酬があり、また、社外取締役および監査役の報酬等は、確定金額報酬のみとなっております。

確定金額報酬は、株主総会の決議に基づき、取締役の報酬等の額を年額350百万円以内（うち社外取締役年額35百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額75百万円以内と定めております。

なお、確定金額報酬には基本報酬と株式取得目的報酬があり、株式取得目的報酬につきましては、役員持株会を通じて自社株を取得し、取得した株式は原則として在任中は保有するものとしております。

業績連動型報酬は、当期純利益を基準として、次表に基づく業績連動型報酬を支給するものであり、その配分につきましては、当該役員の業績貢献度等を勘案し、代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬協議会において審議を行い、客観性・透明性を確保したうえで、取締役会の決議によって決定しております。

なお、取締役の確定金額報酬および業績連動型報酬につきましては、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まれません。業績連動型報酬限度額

当期純利益水準（注）	業績連動型報酬限度額
30億円以下	0円
30億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超	70百万円

(注) 当期純利益は、当行単体の額とし、第109期（2011年4月1日～2012年3月31日）より適用しております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額			業績連動型報酬	退職慰労引当金繰入額
						基本報酬	賞与	賞与		
対象役員 (除く社外役員)	16人	392	338	338	-	54	-	4	50	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 支給人員には、2017年6月26日開催の第114回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役2名及び辞任した1名を含んでおります。

2. 2015年6月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対し退職慰労金36百万円を支給しております。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2018年6月22日開催の第115回定時株主総会の決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行してまいります。

監査等委員会設置会社への移行ならびに経済情勢等諸般の事情を勘案し、2018年6月22日開催の第115回定時株主総会の決議により、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役の報酬等の限度額をそれぞれ定めております。





## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	8
大株主	9
取締役	8
会計監査人の氏名又は名称	39
営業所	11~12
■主要な業務の内容	13
■主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	1,20
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	20
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	20
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	45
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	45~46
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	45
資金利鞘	63
受取利息、支払利息の増減	46
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	63
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	47
定期預金の残存期間別残高	48
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	49
貸出金の残存期間別残高	49
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	50
用途別の貸出金残高	49
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	50
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	50
特定海外債権残高	51
預貸率の期末値、期中平均値	63
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	53
有価証券の種類別残存期間別残高	53
有価証券の種類別平均残高	52
預証率の期末値、期中平均値	63
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	62
金銭信託等の期末受託残高	62
信託期間別の金銭信託等の元本残高	62

## ■業務の運営に関する事項

リスク管理の態勢	17~18
法令遵守の態勢	16
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況	2~6
当行が契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称	17

## ■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
貸出金のうち次のものの額および合計額	52
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	64~85
（バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示）	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	54~57
金銭的信託	58
デリバティブ取引	59~61
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	51
貸出金償却の額	51
会社法に基づく監査	39
金融商品取引法に基づく監査証明	39
報酬等に関する開示事項	86

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

### ■銀行および子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容、組織の構成	10
子会社等に関する事項	10
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合	

### ■主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	21
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	21
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	

### ■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24~25
貸出金のうち次のものの額および合計額	35
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	64~85
（バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示）	
セグメント情報	36~38
会社法に基づく監査	22
金融商品取引法に基づく監査証明	22
報酬等に関する開示事項	86

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	51
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

**その他の開示項目**

コーポレート・ガバナンスについて	14~15
コンプライアンス・リスク管理態勢	16~18
金融商品販売法に基づく勧誘方針	17
業務純益	20,45
連結キャッシュ・フロー計算書	26
役務取引の状況	45
その他業務利益の内訳	46
営業経費の内訳	46
預金科目別残高（期末残高）	47
預金者別残高	47
貸出金残高（期末残高）	49
個人ローン・住宅ローン残高	50
有価証券残高（期末残高）	52
内国為替取扱高	63
資金運用利回・資金調達原価	63

2018年7月

発行 東邦銀行総合企画部 広報・社会貢献課  
〒960-8633 福島市大町3番25号  
電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.tohobank.co.jp/>



2018 DISCLOSURE  
**TOHO**  
**BANK**  
**REPORT**